

やわたスマートウェルネスシティ構想

豊かな自然・歴史文化の中で
一人ひとりがいつまでも“健幸”で輝けるまち やわた



平成 29 年 3 月
八 幡 市

目次

第1章 構想の基本方針.....	2
1 背景と趣旨.....	2
2 位置付け.....	2
第2章 八幡市の現状と課題.....	3
1 効果的なポピュレーションアプローチの実施.....	3
2 自然と歩きたくなる、外出したくなるまちづくり.....	6
3 住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり.....	9
4 健幸づくりに対する施策のプロモーションの改善.....	13
第3章 健幸都市実現のための構想.....	16
1 基本理念.....	16
2 施策の柱.....	16
3 施策体系.....	17
施策の柱Ⅰ 産官学民協働で行う健幸づくりシステムの構築.....	18
施策の柱Ⅱ 八幡市の自然や歴史文化を生かした、市民も来街者も歩きたくなる空間づくり.....	33
施策の柱Ⅲ 住みたい・住み続けたい 世代が循環する居住環境の構築.....	52
施策の柱Ⅳ 健幸プロモーションの推進.....	66

第1章 構想の基本方針

1 背景と趣旨

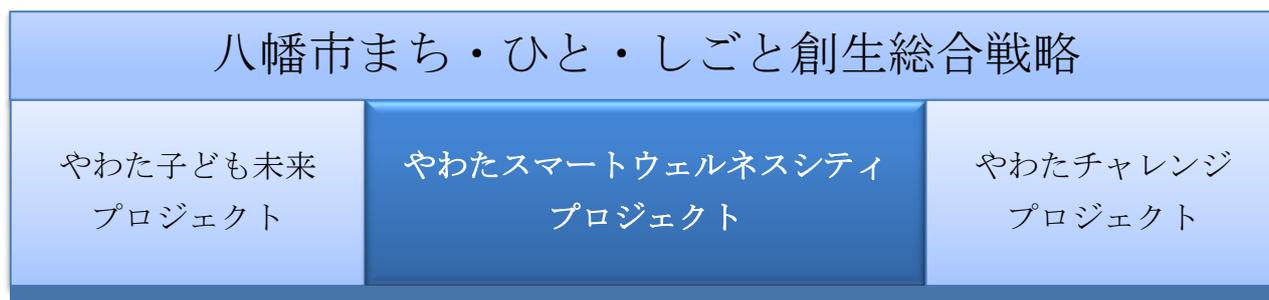
平成28年12月現在の八幡市の人口は7万2千人、高齢化率は28.1%ですが、平成52年(2040年)には約6万1千人に減少し、高齢化率は36.3%に上昇すると推計していますⁱ。このような人口減少と超高齢社会を受け入れながらも、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、住みたくなる・暮らし続けたくなるような魅力あるまちにしていく必要があります。

八幡の豊かな自然や歴史文化の中で、人々がいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝き続けることができるまちにしていくことが求められています。そのためにも、ウェルネスⁱⁱをまちづくりの中核におき、八幡市で暮らすことで健幸になれるまちづくり(=スマートウェルネスシティやわた)を進めます。

2 位置付け

本構想は、平成28年2月に策定された「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つのプロジェクトのひとつである健幸都市の創生「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」に位置付け、健康づくり分野だけでなく、総合的なまちづくりを推進する中で市民の健幸づくりに取り組み、健康寿命の延伸や医療費削減に努めます。

また、国・県が定めている「健康日本21」等の健康関連の基本的な方針、本市が策定した高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画等との整合性を図り策定するとともに、関連計画において実施する施策と連携した実施を目指します。



ⁱ 「八幡市人口ビジョン」より

ⁱⁱ 「ウェルネス(健幸): 個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること」をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル「Smart Wellness City」構想の推進を目指すもの。平成21年に首長研究会が発足し、平成28年11月現在で33都道府県63区市町が加盟。(本市は、平成25年度加盟)

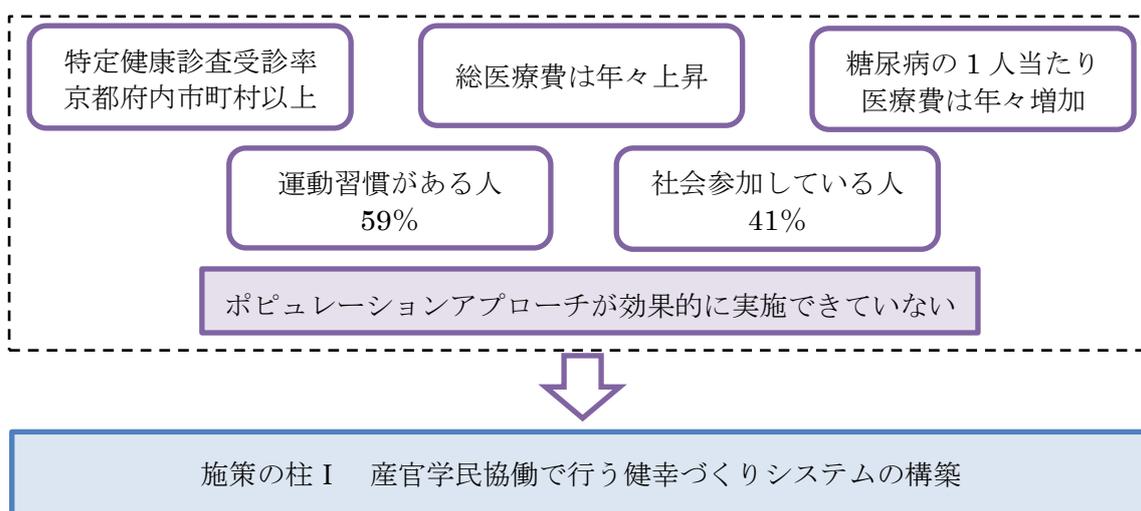
第2章 八幡市の現状と課題

1 効果的なポピュレーションアプローチⁱⁱⁱの実施

八幡市の特定健康診査受診率は平成22年度の32.8%から年々上昇しており、平成26年度は41.4%となっています^{iv}。また、京都府内市町村国保との比較でも上回っているため、市民の健康に対する意識は低くはありません。しかし、総医療費は年々上昇傾向にあり、平成22年度の約62億1千万円から、平成26年度は約71億2千万円となっており、5年間で約9億1千万円増加しています^v。そして、1人当たり医療費では、高血圧症は年々減少しているものの、糖尿病については年々増加しています^{vi}。また、無関心層の行動変容を促すインセンティブになり得る健康マイレージ事業は、今回の住民調査(アンケート)から、認知率は24.0%、参加率は3.5%となっており、健康フェスタの認知率は23.7%、参加率は5.0%でした。これらのことからポピュレーションアプローチが効果的に実施できていないと考えられます。

今回実施した住民調査^{vii}(アンケート)から、運動習慣がある人は運動習慣がない人と比較して、運動器疾患発症リスクや生活習慣病発症リスクが有意に低い結果となりました。さらに社会参加している人は社会参加していない人と比較して、高血圧症、脂質異常症、骨粗鬆症有病率が有意に低く、さらにソーシャルキャピタル^{viii}にも有意な差がありました。運動していると認識している人のうち、実際に十分な運動を行えている人はおよそ3割とされています。そのことに鑑みると、実質運動習慣がある人は59%のうち18%、社会参加している人は41%のうち12%程度であり、それらの改善が急務と言えます。

以上より、地域住民全体に働きかけて、運動や社会参加をしたくなる仕組みづくりが必要と考えます。



ⁱⁱⁱ 高いリスクの住民を対象に絞り込んで対処するハイリスクアプローチに対して、対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体のリスクを低減する取り組み

^{iv} 「八幡市国民健康保険データヘルス計画平成28年3月」より

^v 「八幡市国民健康保険データヘルス計画平成28年3月」より

^{vi} 「八幡市国民健康保険データヘルス計画平成28年3月」より

^{vii} 平成28年度八幡市において実施した調査

^{viii} 地域に信頼がある、地域にネットワークがある、地域に愛着があるといった社会組織の重要性を説く概念

第2章 八幡市の現状と課題

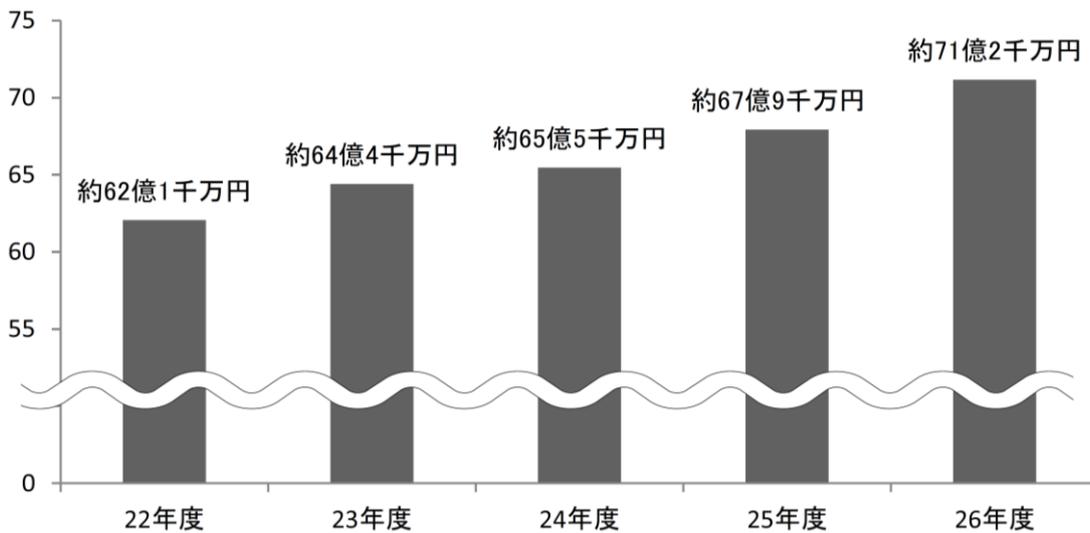
【特定健康診査受診率（八幡市国民健康保険データヘルス計画平成28年3月より）】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
八幡市	32.8%	36.0%	38.4%	40.2%	41.4%
京都府内市町村国保	28.1%	28.7%	29.2%	29.3%	30.4%

（特定健診・特定保健指導法定報告結果）

【総医療費の推移（八幡市国民健康保険データヘルス計画平成28年3月より）】

総医療費の推移



（国民健康保険報告書）

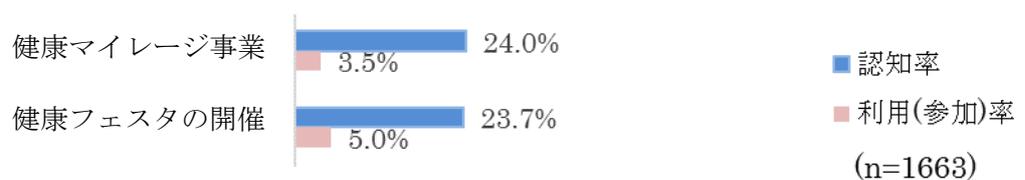
【糖尿病、高血圧症、脂質異常症の一人当たり医療費（入院+入院外）】

（八幡市国民健康保険データヘルス計画平成28年3月より）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
糖尿病	12,916円	15,081円	16,016円
高血圧症	15,633円	15,493円	14,127円
脂質異常症	7,195円	7,753円	7,736円

（国保データベースシステム）

【健康に関する施策の認知・利用（参加）率（住民調査より）】



【運動習慣の有無と疾患発症リスク率（住民調査より）】

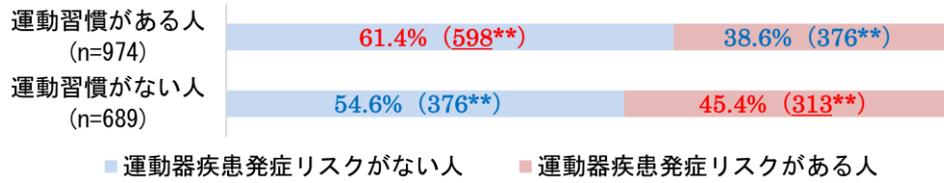


図 24 運動習慣の有無による運動器疾患発症リスクの割合

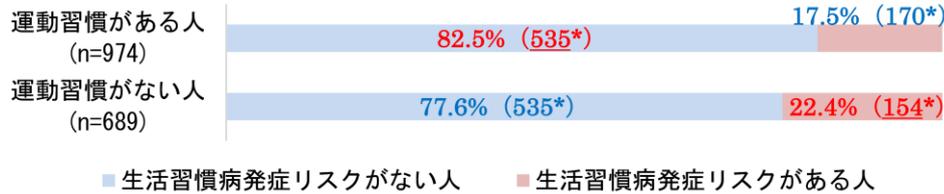
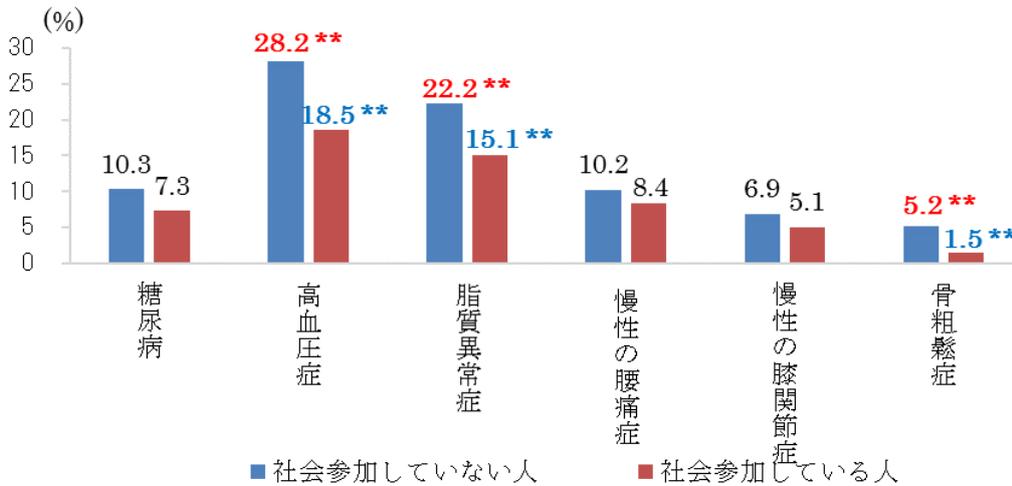
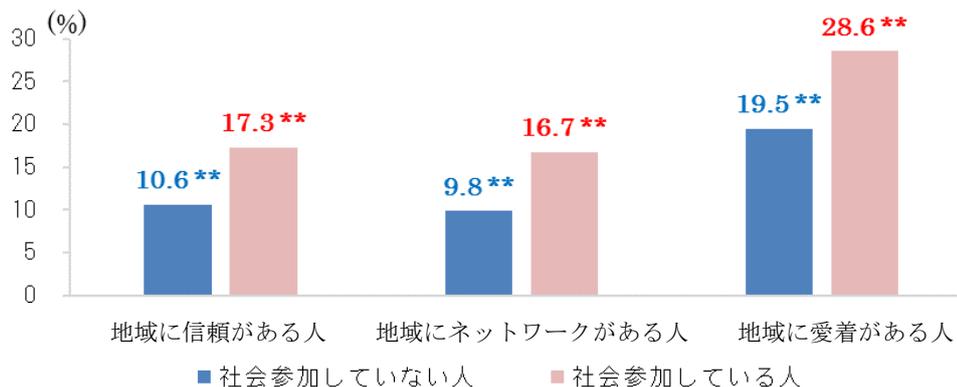


図 25 運動習慣の有無による生活習慣病発症リスクがある人の割合

【社会参加の有無と有病率（住民調査より）】



【社会参加の有無とソーシャルキャピタル（住民調査より）】



第2章 八幡市の現状と課題

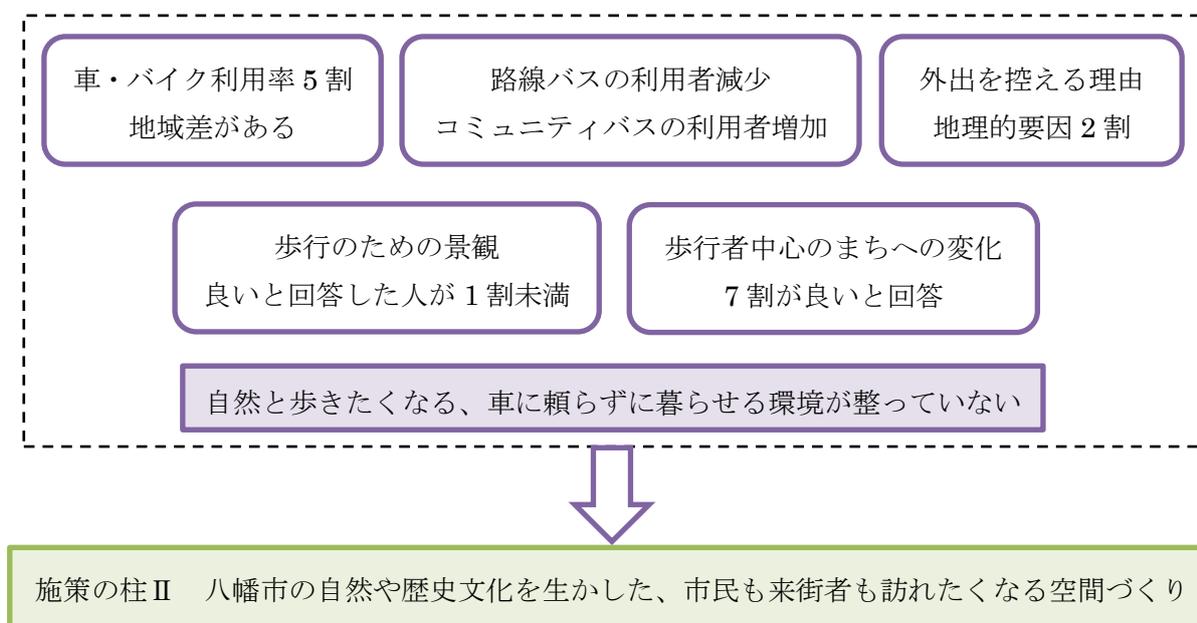
2 自然と歩きたくなる、外出したくなるまちづくり

八幡市では、運動習慣のきっかけづくりと定着を図る取組として、平成27年11月に、毎月第1土曜日に歩くことを推奨する「ウォーキングの日」を制定し、併せてウォーキングマップを作成しました。しかし今回の住民調査（アンケート）から、ウォーキングマップの認知率は25.7%で、利用（参加）率は4.3%でした。また、歩行のための景観がよいと回答した割合は4.4%、ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると回答した割合は27.4%でした。

八幡市の路線バスの利用者の推移を概観すると、平成19年から平成21年にかけて減少し、その後、平成27年まではほぼ横ばいかわずかに減少傾向となっています。一方、八幡市のコミュニティバスの1便当たり利用者人数は増加傾向となっています。また、今回実施した住民調査（アンケート）から、八幡市民の日常の主な移動手段は、車・バイク利用率が51.0%、バス・電車利用率が23.8%となっていました。歩行者中心のまちに変わることについて73.2%が良いことだと思う、ややそう思うと回答していました。

高齢者が外出を控えている理由は、身体的な原因（体調が悪い、足腰などの痛みや障がいがある、など）の割合が最も高いですが、地理的な面での不便さがある（坂道が多いなど）、移動手段が少ない、に関しては地域差があり^{ix}、外出には地勢が影響していると思われます。

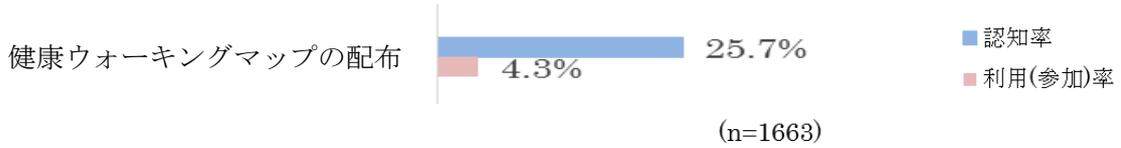
以上より、自然と歩きたくなる環境が整っているとは言えず、車以外の移動手段に頼ることが困難な地域もあるため、その改善も行いつつ、出かけたくなる場所、魅力のある場所をつくっていく必要があります。



^{ix} 「八幡市高齢者健康福祉計画介護保険事業計画（第6期）」より

第2章 八幡市の現状と課題

【健康ウォーキングマップの配布認知率と利用（参加）率（住民調査より）】



【歩行のための景観がよいと回答した割合（住民調査より）】

	八幡	くすのき	さくら	橋本	有都	中央	南山	美濃山	美豆	全体
人数	6	18*	14	4	1	1	8	19**	0	71
割合	1.9%	6.9%	6.2%	1.2%	1.4%	1.3%	4.8%	10.6%	0.0%	4.4%

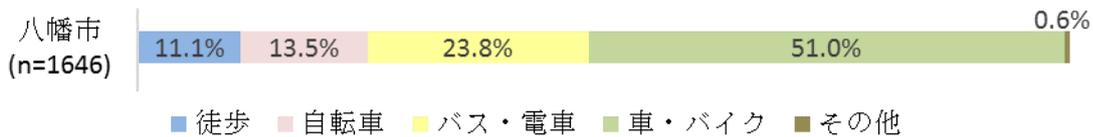
χ^2 検定、** : p<0.01, * : p<0.05 有意に割合が高い、有意に割合が低い

【ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると回答した割合（住民調査より）】

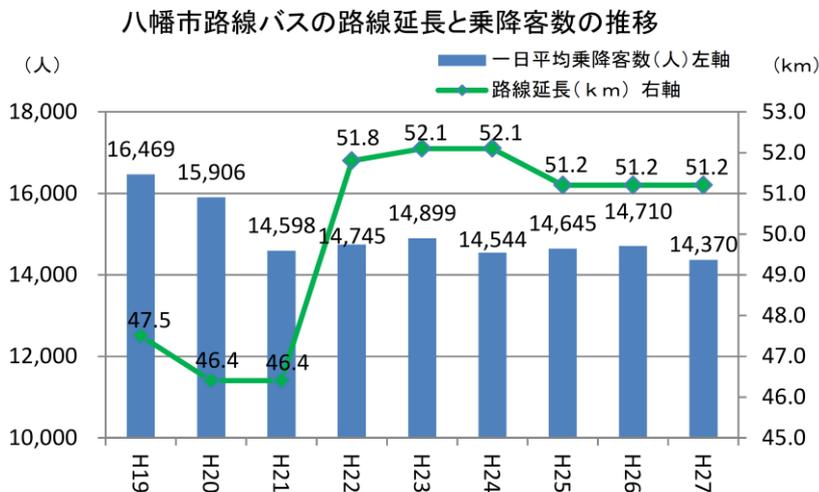
	八幡	くすのき	さくら	橋本	有都	中央	南山	美濃山	美豆	全体
人数	61**	82	92**	96	9	6	30**	70**	1	447
割合	19.4%	31.5%	40.5%	29.7%	12.7%	7.9%	18.1%	39.1%	6.3%	27.4%

χ^2 検定、** : p<0.01, * : p<0.05 有意に割合が高い、有意に割合が低い

【日常の主な移動手段（住民調査より）】

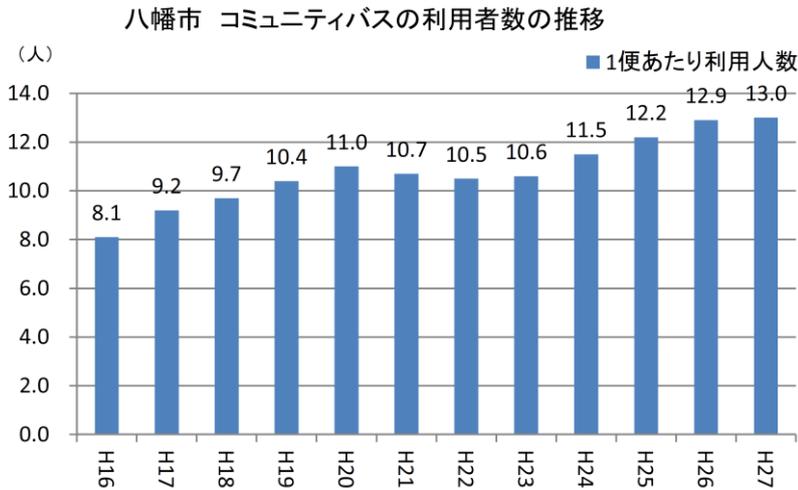


【八幡市路線バスの路線延長と乗降客数の推移（八幡市データ）】

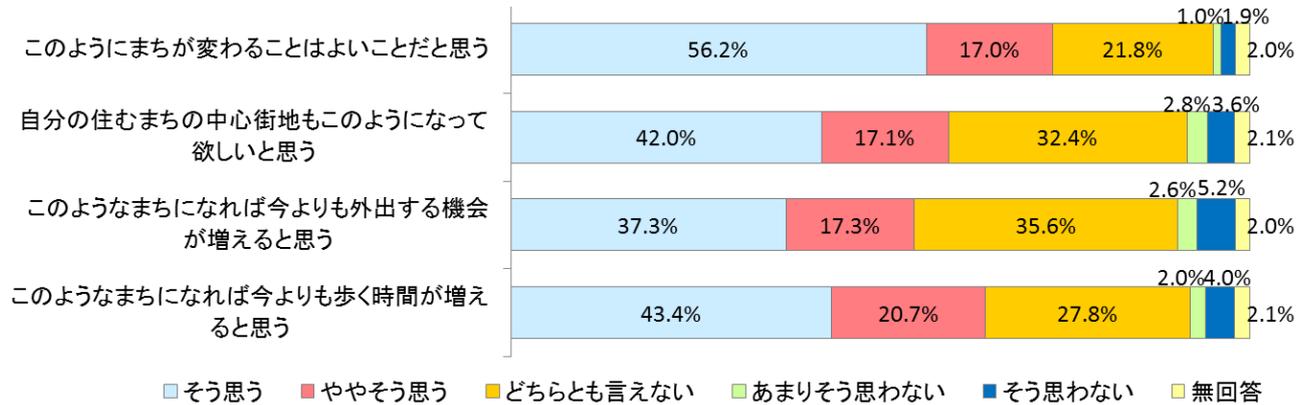


第2章 八幡市の現状と課題

【八幡市コミュニティバスの利用者数の推移（八幡市データ）】



【歩行者中心のまちへの変化の印象（住民調査より）】



【外出を控えている理由（八幡市高齢者健康福祉計画介護保険事業計画（第6期）より）】

	全体	（地理的な面での不便さがあるから） （坂道が多いなど）	り（階段の昇り降りなど） （階段の昇り降りなど）	住環境面での不便さがあるから （階段の昇り降りなど）	障（身体的な要因） （身体的な要因）	経済的な要因	移動手段が少ない	その他	無回答
全体	2,067 100.0	394 19.1	233 11.3	1,264 61.2	305 14.8	219 10.6	244 11.8	149 7.2	
男山中学校圏域	552 100.0	31 5.6	50 9.1	363 65.8	75 13.6	61 11.1	69 12.5	42 7.6	
男山第二中学校圏域	505 100.0	100 19.8	60 11.9	295 58.4	96 19.0	46 9.1	67 13.3	39 7.7	
男山第三中学校圏域	617 100.0	211 34.2	71 11.5	380 61.6	78 12.6	60 9.7	77 12.5	31 5.0	
男山東中学校圏域	211 100.0	20 9.5	27 12.8	125 59.2	26 12.3	36 17.1	23 10.9	16 7.6	

第2章 八幡市の現状と課題

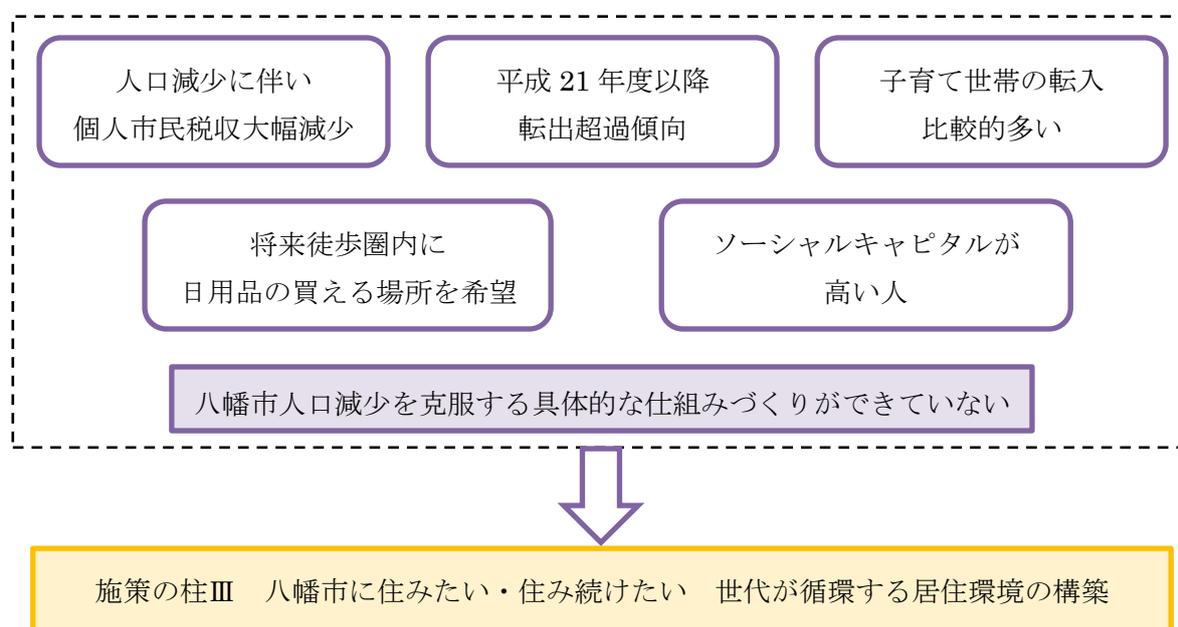
3 住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり

前述のとおり、八幡市の人口は、平成 52 年（2040 年）には約 6 万 1 千人に減少すると推計されています^x。将来的に人口減少が進むと納税義務者が減少し、市の歳入の根幹を成す個人市民税収入の大幅な減収につながります^{xi}。

八幡市人口の社会動態をみると、平成 13 年度、14 年度に連続して転入超過になり、転出超過の傾向に歯止めがかかりつつありましたが、平成 21 年度以降、再び転出超過の傾向となっています^{xii}。年齢別にみると、平成 7 年から 12 年にかけて、男女とも 40 歳以下で、大幅な転出超過になり、平成 12 年以降、40 歳代が転入超過、10 歳代の男性が転入超過、女性も転出入拮抗となり^{xiii}、宅地開発による子育て世帯の転入が進んだと推測します。

今回実施した住民調査（アンケート）によると、八幡市の印象について、「自然が豊かなまち」と回答した人が 54.9%でしたが、次に続く印象は年代によって異なりました。70 歳代は「元気に過ごせるまち」、60 歳代は「福祉が充実しているまち」、30 歳代と 40 歳代は「子育てがしやすいまち」と回答しています。また、ソーシャルキャピタル（地域への信頼、地域とのネットワーク、地域への愛着）が高い人は、八幡市に住み続けたいと回答する割合が有意に高い結果となりました。

以上より、八幡市が人口減少を克服するためには、年代それぞれのニーズに応じた取組みが必要であると考えます。特に、子育て世帯の転入が比較的多いことから、その世代が長く継続的に住み続けたいとなる仕組みの構築が大切です。また、地域とのつながりを強化するとともにコミュニティ活動の促進を行い、居心地の良いまちづくりが必要と考えます。



^x 「八幡市人口ビジョン」より

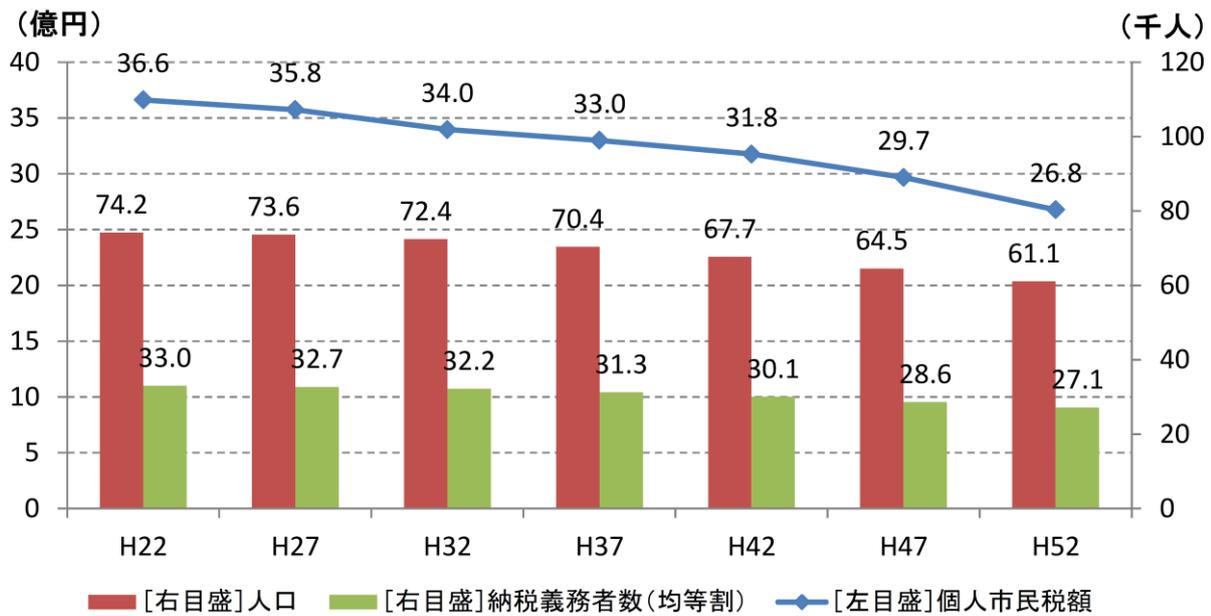
^{xi} 「八幡市人口ビジョン」より

^{xii} 「八幡市人口ビジョン」より

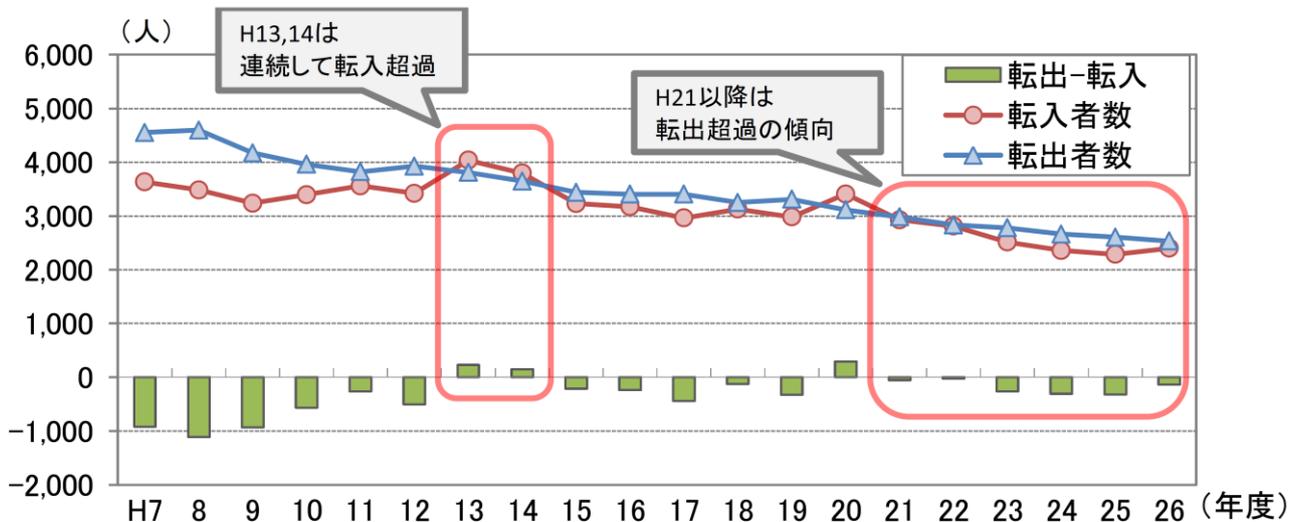
^{xiii} 「八幡市人口ビジョン」より

第2章 八幡市の現状と課題

【人口減少に伴う納税義務者数(均等割)及び個人市民税収入の推移の予測(八幡市人口ビジョンより)】



【八幡市の転入・転出数の推移(八幡市人口ビジョンより)】

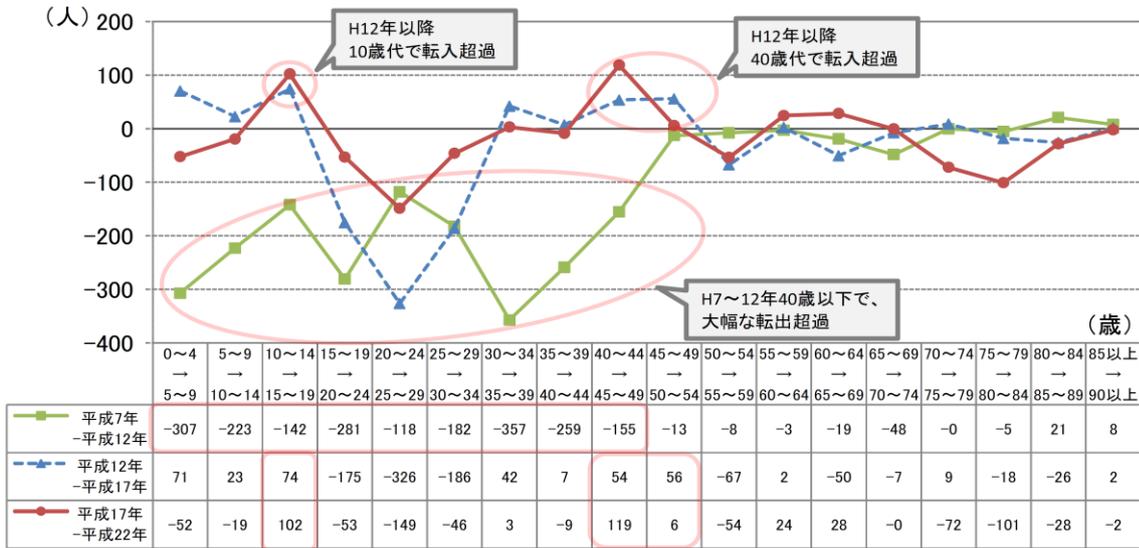


(資料) 八幡市統計書

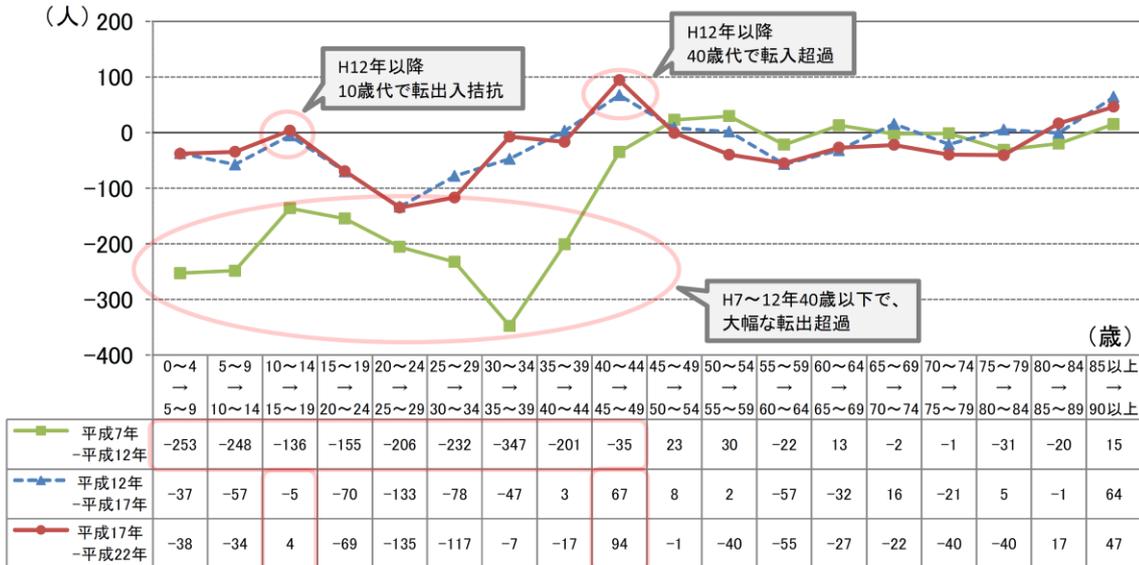
第2章 八幡市の現状と課題

【男女別年齢階級別の純移動率の推移】

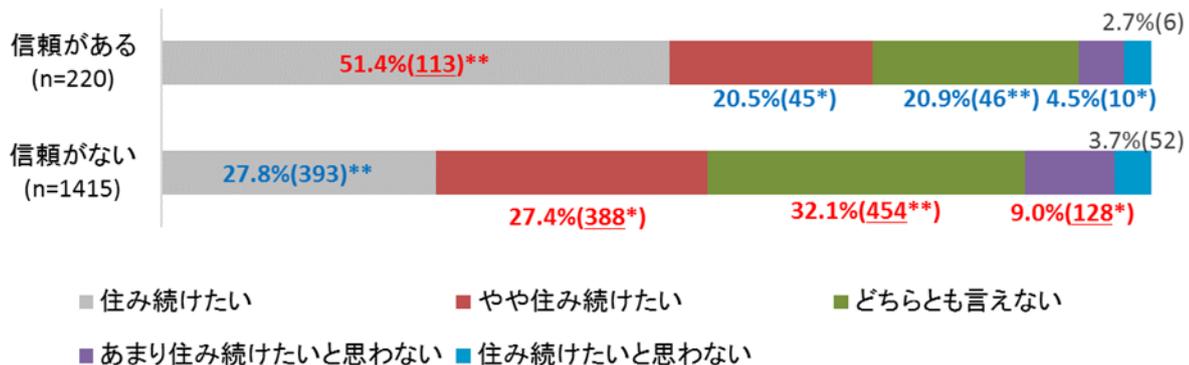
<平成7→12、12→17、17→22年：男性>



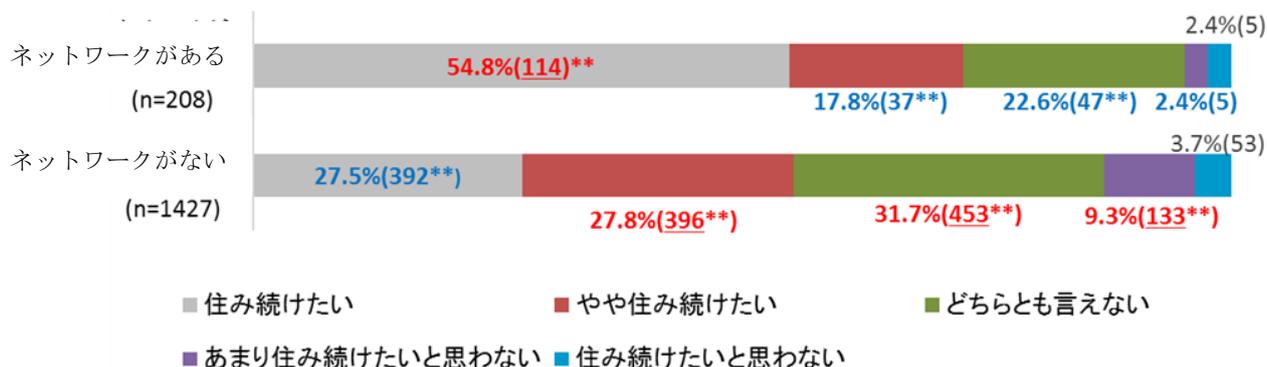
<平成7→12、12→17、17→22年：女性>



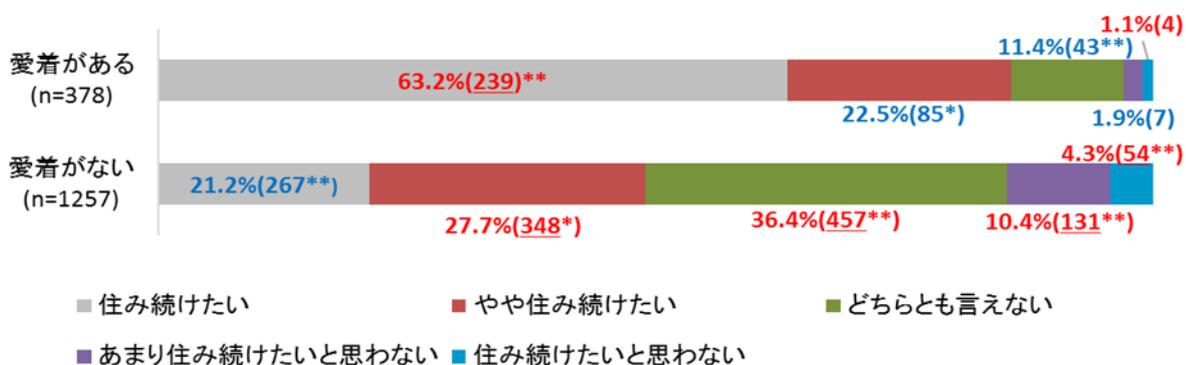
【地域への信頼の有無と居住継続の意向】



【地域とのネットワークの有無と居住継続の意向】



【地域に対する愛着の有無と居住継続の意向】



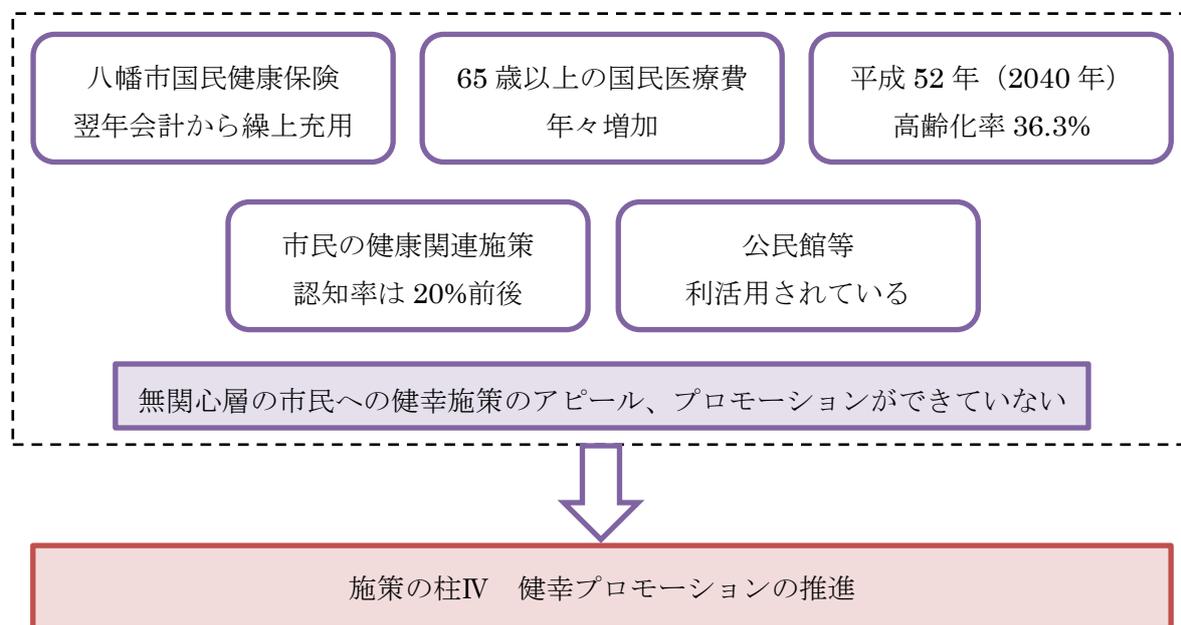
第2章 八幡市の現状と課題

4 健幸づくりに対する施策のプロモーションの改善

平成25年度における八幡市国民健康保険の決算は、歳入総額82億3,679万円、歳出総額85億5,367万3千円で3億1,688万3千円の不足額が生じ、平成16年度から引き続いて平成25年度も翌年度の会計から繰上充用しています^{xiv}。また、平成52年（2040年）には、八幡市の人口は約6万1千人で高齢化率は36.3%になると推計されるとともに、65歳以上の国民医療費は、平成37年度に平成22年度の1.6倍に達すると推計されています^{xv}。これらのことから、高齢化の進行とともに、医療費は年々増加することが危惧されます。

現在、健康（幸）づくりに対する各施策の連携が十分とは言えず、効果的に実施できていません。市民の健康に関する施策の認知率も20%前後で、参加率はさらに低い状況です。市内の公民館等はトータル1万件以上の利用がありますが^{xvi}、今回実施した住民調査（アンケート）では、交流館（公民館など）をよく利用していると回答した人は、13.2%でした。このことから、運動や社会参加を行っている市民による既存の資源の利活用は行われていると言えますが、無関心層の市民への健幸施策のアピール、プロモーションの改善が求められています。

以上より、市民のニーズや効果、課題を数値やデータで正確に把握することにより、健幸都市としての具体的な目標を市と市民で共有することが可能になると考えます。そして、健幸づくり施策を実践できる人材育成を行えば、相乗効果が期待できます。



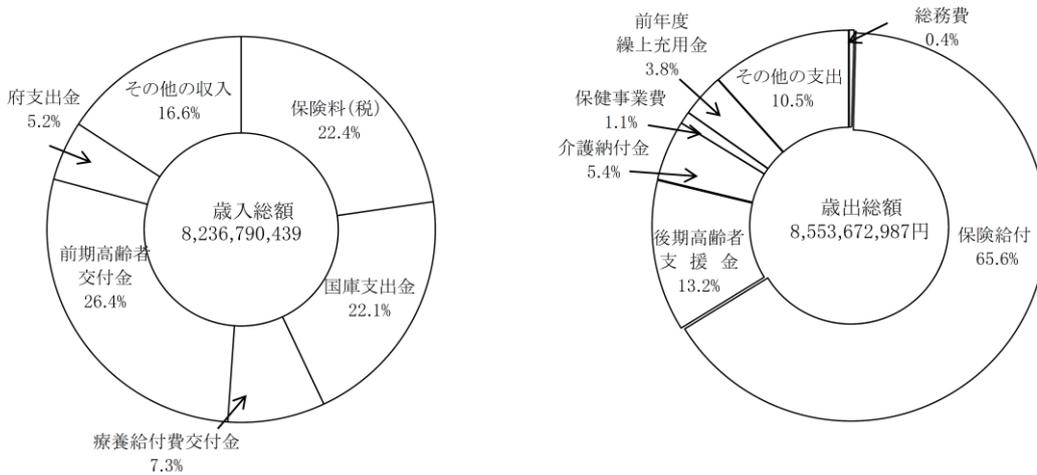
^{xiv} 「平成25年度国民健康保険報告書」より

^{xv} 「八幡市人口ビジョン」より

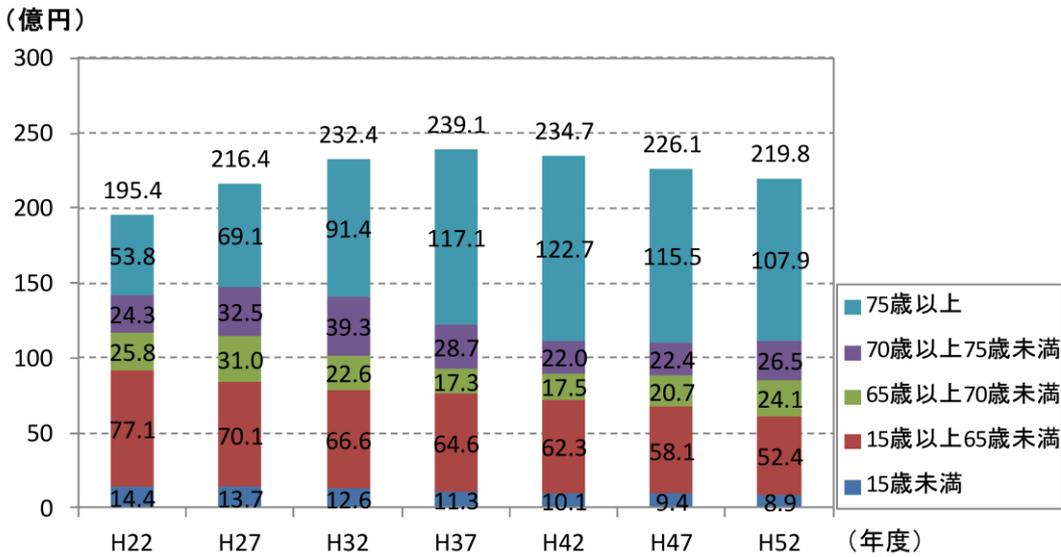
^{xvi} 「平成28年度版八幡市統計書」

第2章 八幡市の現状と課題

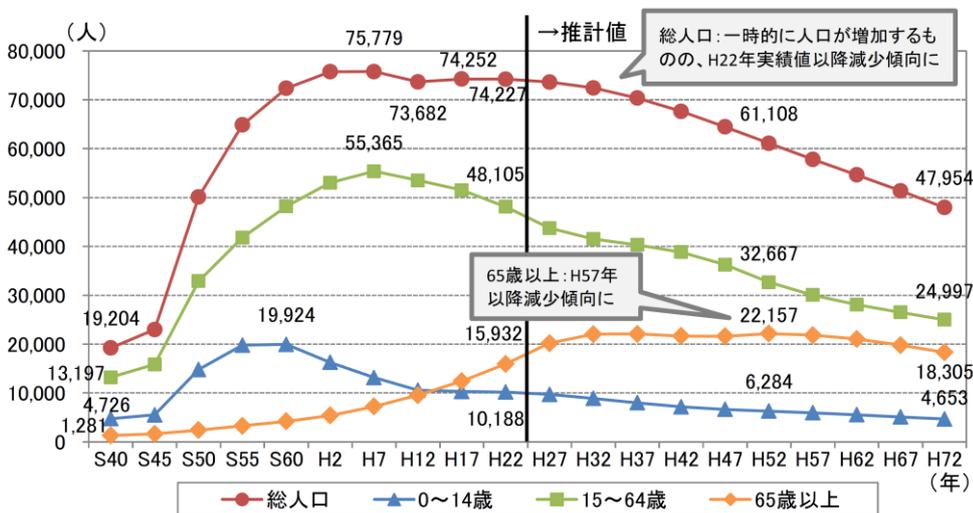
【八幡市国民健康保険の決算（平成25年度国民健康保険報告書より）】



【国民医療費の推移予測（八幡市人口ビジョンより）】

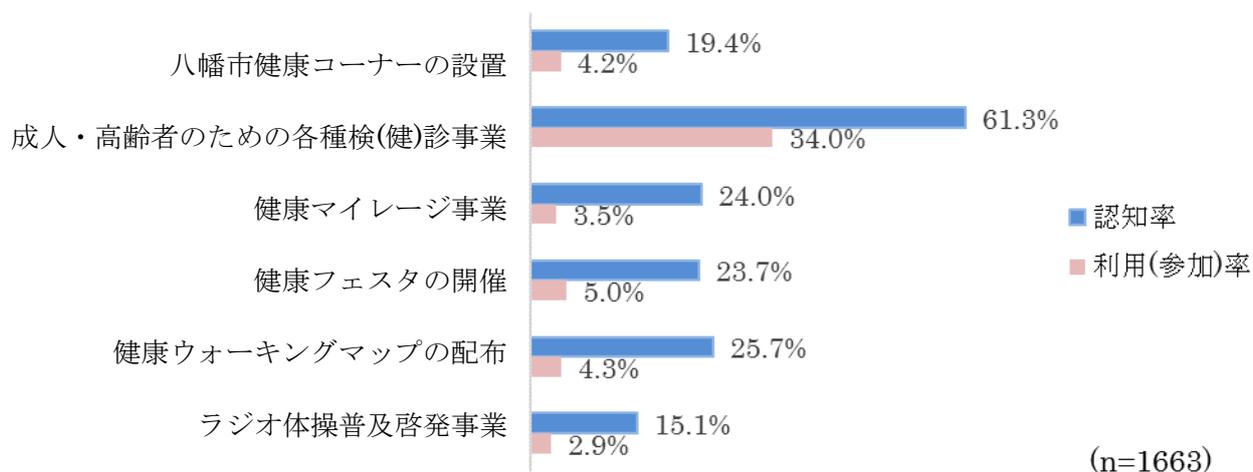


【総人口と年齢3区分別人口の推移と将来推計（八幡市人口ビジョンより）】



第2章 八幡市の現状と課題

【健康に関する施策の認知率（住民調査より）】



【公民館等の利用状況（平成28年度版八幡市統計書）】

(単位:件)

年 度	施設名	公民館				コミュニティセンター		合 計		
		男	山	橋	本	志	水		山	柴
平成25年度	一 般	2,023	2,343	964	1,415	1,255	1,815	9,815		
	行 政	179	29	2	10	6	66	292		
	講 座	18	18	14	19	24	21	114		
	計	2,220	2,390	980	1,444	1,285	1,902	10,221		
平成26年度	一 般	1,834	2,459	1,129	844	1,361	1,768	9,395		
	行 政	266	49	4	7	5	66	397		
	講 座	16	23	16	21	34	19	129		
	計	2,116	2,531	1,149	872	1,400	1,853	9,921		
平成27年度	一 般	1,994	2,468	1,309	1,163	874	1,920	9,728		
	行 政	298	65	10	26	5	105	509		
	講 座	15	29	27	21	27	27	146		
	計	2,307	2,562	1,346	1,210	906	2,052	10,383		

資料:生涯学習センター

【交流館（公民館など）の利用状況（住民調査より）】

あなたの自宅に最も近い地域の交流館（公民館など）をよく利用している

	あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	無回答	合計
人数	105	115	216	165	1001	37	24	1663
割合	6.3%	6.9%	13.0%	9.9%	60.2%	2.2%	1.4%	100.0%

第3章 健幸都市実現のための構想

1 基本理念

「豊かな自然・歴史文化の中で

一人ひとりがいつまでも“健幸”で輝けるまち やわた」

八幡市は、緑生い茂る男山や一級河川の三川合流をはじめとする“豊かな自然”と、国宝に指定された石清水八幡宮や松花堂庭園、流れ橋などの“豊かな歴史文化資源”を有しています。

豊かな自然や歴史文化に囲まれる中で、住んでいる市民が「いつまでも明るく元気に、そして生きがいを持ち輝いて暮らしていくことができる」と思えるように、“市民の健幸”を中核に置き、まちづくりを推進していきます。

2 施策の柱

人の健幸づくり：便利さだけを求めすぎないライフスタイルへの転換

施策の柱Ⅰ 産官学民協働で行う健幸づくりシステムの構築

まちの健幸づくり：自然と健幸になれる「まち」への転換

施策の柱Ⅱ 八幡市の自然や歴史文化を生かした、市民も来街者も歩きたくなる空間づくり

施策の柱Ⅲ 八幡市に住みたい・住み続けたい 世代が循環する居住環境の構築

エビデンスに基づく健幸づくり：根拠ある効果的な施策への転換

施策の柱Ⅳ 健幸プロモーションの推進

3 施策体系

人の健幸づくり：便利さを求めすぎないライフスタイルへの転換

施策の柱Ⅰ 産官学民協働で行う健幸づくりシステムの構築

- I-1 ロコミによる自治会等のコミュニティで正しい健幸情報が伝達される仕組みづくり
 - ◆ 健幸アンバサダーの養成
 - ◆ 情報提供システムの構築
 - ◆ 拠点・コミュニティ再生によるロコミ情報の場の展開
- I-2 健康無関心層も含めた多数の市民が健幸づくりを続けたいとなる仕組みづくり
 - ◆ インセンティブにより健康無関心層が参加しやすくなるしかけづくり
 - ◆ 健幸マルシェの開催により健康無関心層が行動変容を起こしやすくなるしかけづくり
 - ◆ ウォーキングイベントの開催により運動無関心層が歩きやすくなるしかけづくり
- I-3 多様な健康状態の住民が気軽に安全に効果的に参加できる健幸プログラムづくり
 - ◆ 健康づくり教室の展開
- I-4 産官学民連携による健幸まちづくりのマネジメント体制（プラットフォーム）の構築

まちの健幸づくり：自然と健幸になれる「まち」への転換

施策の柱Ⅱ 八幡市の自然や歴史文化を生かした、市民も来街者も歩きたくなる空間づくり

- Ⅱ-1 八幡の「ものがたり」を巡る歩行ネットワークと歩行空間の形成
 - ◆ 八幡の「ものがたり」を巡る歩行ネットワークの改善
 - ◆ 生活道路の歩行者優先化
- Ⅱ-2 「お茶の京都」「観光まちづくり」と連携したまちなか交流広場の形成と活用
- Ⅱ-3 豊富な自然・歴史文化の資源を活かした目的地の魅力づくり
- Ⅱ-4 通勤通学・日常の用事・観光など利用目的に応じた公共交通や自転車の利用促進
 - ◆ 路線バス、コミュニティバスの利用促進
 - ◆ 自転車の利用促進

施策の柱Ⅲ 八幡市に住みたい・住み続けたい 世代が循環する居住環境の構築

- Ⅲ-1 まちなか居住や近居など、ニーズに応じた住み替えサイクルの構築
- Ⅲ-2 男山団地や西山・橋本地区等のオールドニュータウンの再生（入居促進やコミュニティ活動活性化）
 - ◆ 男山団地を核とした男山地域の再生
 - ◆ 西山・橋本地区等のオールドニュータウンの再生（買い物弱者支援など）
- Ⅲ-3 地域にメリットのある空家・空き地の活用
- Ⅲ-4 日常生活に必要な医療・福祉・子育て商業等の機能や居住の立地適正化

エビデンスに基づく健幸づくり：根拠ある効果的な施策への転換

施策の柱Ⅳ 健幸プロモーションの推進

- Ⅳ-1 データに基づく政策推進
 - ◆ 健幸都市データの見える化システムの構築
- Ⅳ-2 健幸まちづくり政策の横断的な連携と人材育成
 - ◆ 関連部局の連携体制の構築
 - ◆ 政策イノベータ育成研修

施策の柱Ⅰ 産官学民協働で行う健幸づくりシステムの構築

I-1 ロコミによる自治会等のコミュニティで正しい健幸情報が伝達される仕組みづくり

■健幸アンバサダー^{xvii}の養成

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や運動無関心層が国民の約7割を占め、この層は健康情報を取ろうとしない特性があり、ポピュレーションアプローチとして地域での「ロコミ」は、その解決策となることが分かっています。今回の住民調査（アンケート）によると、ヘルスリテラシー^{xviii}が高い人は21%いることから、その層を発信源とする仕組みづくりが重要になると考えられます。 ・ヘルスリテラシーが高い層に質の高い最新の健康情報を届け、「ロコミ」を手段としたポピュレーションアプローチを行って行動変容につなげ、健康づくりに対する市民意識の向上を目指します。 <p>(1) 産官学民の連携した広報戦略の展開</p> <p>「健幸」に関する情報の発信を行政だけでなく、民間事業者や関係機関でそれぞれが主体で広報活動することで、より多くの市民に健康情報を届けることが可能となります。さらに、情報の発信も様々な場所で行うことで、ポピュレーションアプローチにつながります。</p> <p>(2) 携帯端末（スマホ、タブレットなど）に健康情報及び市役所からのお知らせなどを配信する等、情報が届く仕掛けを展開します。登録時にメールアドレスを記載した人には、定期的に健康情報を配信します。</p>
<p>実施場所</p>	<p>八幡市内</p>
<p>実施時期</p>	<p>2017年度から随時</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・健幸アンバサダー養成講座の案内、健康イベント情報の発信 民間事業者等・・・健康関連事業者や健康関連住民組織が窓口になって健幸アンバサダー養成講座の案内を行う等、広報活動を実施</p>

^{xvii} 健康づくり、運動の開始の意思決定に「影響を及ぼす」「感化する」側の人。地域の住民への健康に関する総合的かつ正確な情報（各種疾病予防、運動、栄養、こころ、ダイエット、若返り、認知症などに加えて、まちづくり、社会制度、防災、地域での催し等）の拡散役（伝道師）を第一の任務とする。指導者ではない。

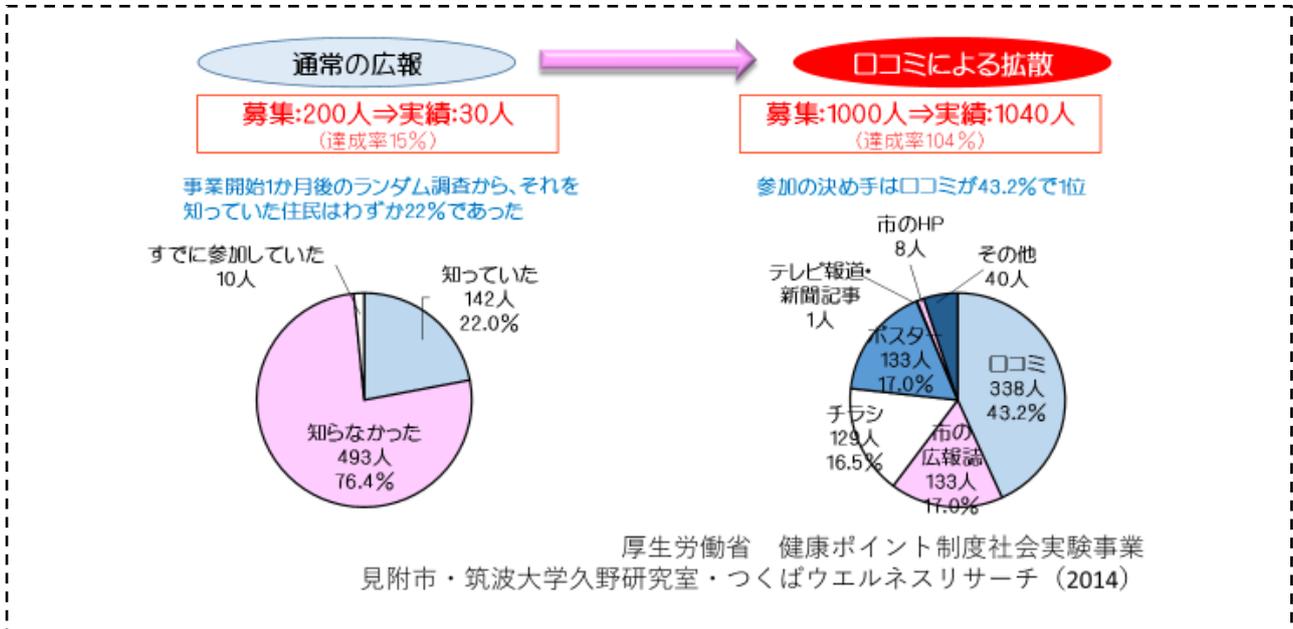
^{xviii} 個人が、健康課題に対して適切に判断を行うために、必要となる基本的な健康情報やサービスを獲得、処理、そして理解する能力のこと。

第3章 健幸都市実現のための構想

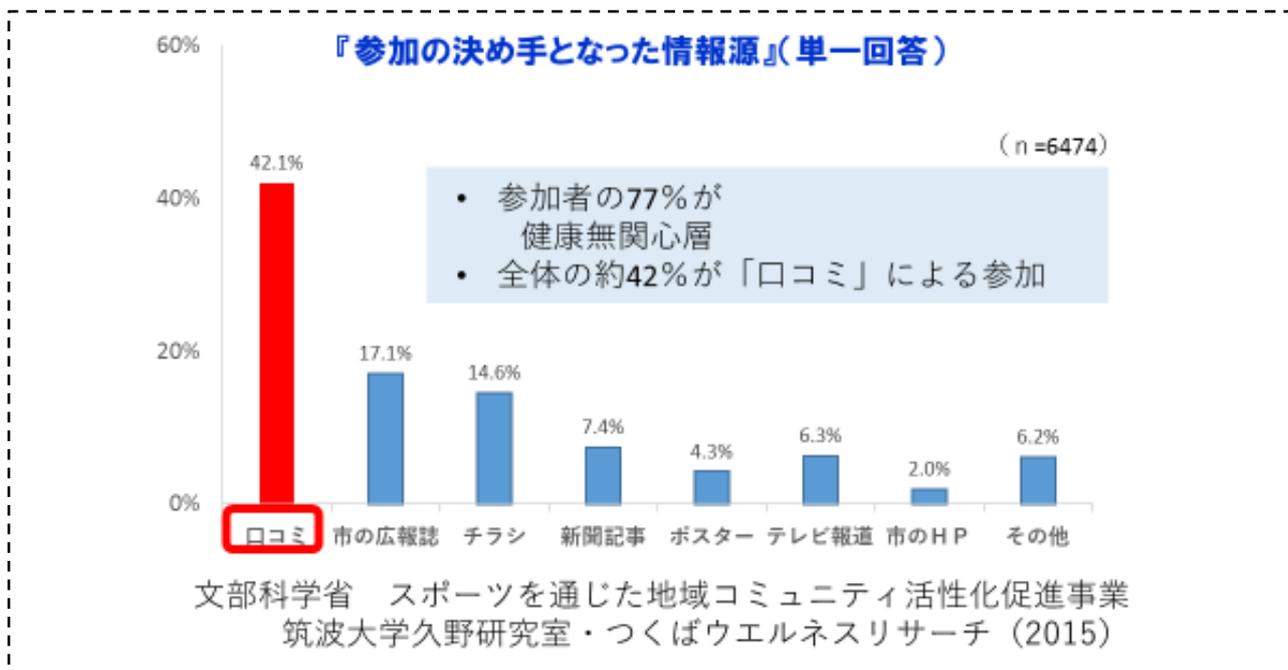
【健幸アンバサダーの目標と講座内容】

講座到達目標			
健幸アンバサダー（以下アンバサダー）の役割を正しく理解する			
アンバサダーとしての使命感を持ってもらう			
今後の活動内容・伝達手段について正しく認識してもらう			
今求められるヘルスリテラシーを高める最新情報について理解を深める			
講座毎のテーマと目標			
	テーマ	目標	内容
10分	開会挨拶	講座趣旨の把握	趣旨説明と自治体が目指している方向性が理解できる
講義 (20分)	動機づけ (認知・理解)	役割と活動の必要性の認識 地域健康課題の課題解決の 必要性に気づく	健幸アンバサダーに求められる能力の把握と課題の認識
(40分)	課題の認識		今後迎える超高齢社会の実情(地域課題)を把握する 課題解決のためのSmart Wellness Cityの取組の必要性
講義 110分 (休憩10分)	ヘルスリテラシー、 インフルエンサー 能力強化	ヘルスリテラシー能力の強化 興味実感力の強化 コミュニケーション能力の強化	①健康情報講座(1) 生活習慣病予防 20分 ②健康情報講座(2) ガン予防 20分 ③健康情報講座(3) サルコペニア予防 20分 ④まちづくり情報講座(1) 健幸とまちづくりの関係 15分 ⑤情報伝達力向上講座(1) 上手に情報を伝える方法 15分 ⑥筋トレ体験講座(1) 転ばない体づくりのための筋トレ法 20分
15分	ポスト調査	質問紙調査用紙記入	
15分	認定証授与式		

【参考：口コミによる拡散】



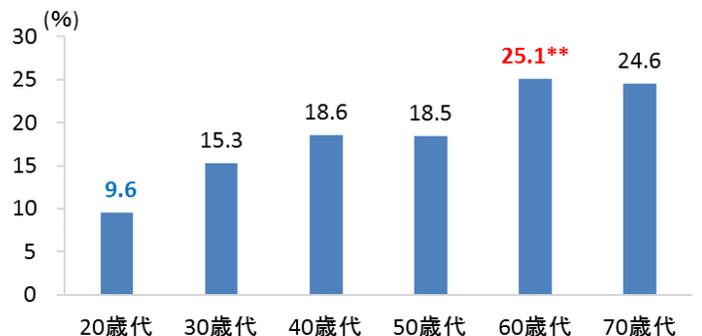
【参考：参加の決め手となった情報源】



【参考：住民調査（アンケート）より】

◆ヘルスリテラシーが高い人の割合は、全体で 21.1%である。60 歳代におけるヘルスリテラシーが高い人の割合は 25.1%で他の年代と比較して最も高い。

	人数	割合
20 歳代	9	9.6%
30 歳代	26	15.3%
40 歳代	42	18.6%
50 歳代	48	18.5%
60 歳代	145**	25.1%
70 歳代	71	24.6%
全体	341	21.1%



χ²検定、**：p<0.01,*：p<0.05
 有意に割合が高い
 有意に割合が低い

年代内の割合を表示
 χ²検定 **:p<0.01, *:p<0.05 有意に割合が高い 有意に割合が低い

図 1 ヘルスリテラシーが高い人の割合

■情報提供システムの構築

施策の説明・イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・運動未実施層に対して、「歩く」・「外出機会」に関する情報に触れる機会を増やすためにも、現行の広報に加えた情報提供システムが必要です。 ・コミュニティ・生きがい・その他多岐にわたった市の健幸づくり情報を確実に届ける仕組みを構築します。 ・現在は紙媒体がほとんどですが、電子媒体等も視野に入れて、ヘルスリテラシーが低い層にも健康無関心層にも情報がいきわたることを目指します。
実施箇所	市内全域
実施時期	2017年度から随時
望ましい役割分担	八幡市・・・健康情報及び市役所からのお知らせなどの配信の仕組みを整備

■拠点・コミュニティ再生による口コミ情報の場の展開

施策の説明・イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各地域拠点・コミュニティづくりをすすめながら、「治療」「介護」から「予防」の重視へと転換し、病気を予防するための施策の確立を目指します。 ・これまでのように健康に関心のある層だけが参加するのではなく、健康に関心のない人も、八幡市に住むことで健康を意識し、自分に合った健康づくりの取り組みに参加できる仕組みを推進していきます。 ・地域のコミュニティ力向上に向けた市民力を高める施策の実施として、地域の課題やまちづくりの方針、相互支援、防災等について地域の人たちが中心となって、協議・運営できる新たな場づくりを積極的に進めます。 ・運動教室等に行くほどアクティブではない高齢者が、お茶を飲み集まって人と触れ合っ居場所となるよう空き家の活用を検討します。空き家の活用は行政主体でなく、地域人材を活用し、地域主体での運営を目指します。
実施箇所	市内全域(小学校区に1~2カ所程度)
実施時期	2017年度から随時
望ましい役割分担	八幡市・・・場所の選定と自治会との調整

I-2 健康無関心層も含めた多数の市民が健康づくりを続けたいとなる仕組みづくり

■インセンティブ^{xix}により健康無関心層が参加したくなるしかけづくり

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 国の調査や、筑波大学の先行研究によると、成人人口の約 7 割を占める健康づくり無関心層の存在が示されています。それゆえ、この層の行動変容を導く施策の位置づけは重要です。 • 無関心層が行動変容を起こすような制度化を目指します。今回の住民調査（アンケート）から、現在の「健康マイレージ」事業の認知率は 24.0%であり、参加率は 3.5%です。この事業を ICT システム等の活用などにより、拡大、魅力ある制度として発展させ、大多数の住民が参画できるシステム構築を行います。 • 健康づくりの努力と成果を「見える化」することにより、運動継続意欲につなげます。 • 健康データ（歩数計や体組成計等）や医療データ(健診データや医療レセプト)を活用することで、データヘルスとしても取り組みます。 <div data-bbox="587 936 938 1435" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">図.インセンティブ制度事例 (現八幡市健康マイレージ事業)</p>
<p>実施箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>実施時期</p>	<p>現行のマイレージ事業の見直し後</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・マイレージ付与事業を増やす(健康教室の開催、イベントの開催等) 民間事業者・・・健康無関心層が参加したくなるようなしかけづくりを、市と協議しながら検討</p>

^{xix} やる気を起こさせるような刺激。(ある目標に向かって誘導するための) 刺激。誘引、動機となる事物。

【参考：インセンティブによる行動変容の事例（総合特区の健幸ポイント事業）】

スポーツ実施無関心層の参加と継続を促すインセンティブ策の効果



本事業では、各市で提供されるスポーツウエルネスプログラムに参加・継続することや、日々の健康努力と実践したことによる成果（健康状態の改善）に基づき、最大24,000pt/年（24,000円相当）のポイントが付与される仕組みを構築した。このポイントは、共通ポイント（Ponta）、地域商品券や全国商品券、および自治体への寄付に交換できる。

魅力的なインセンティブがコミュニティ単位で拡散する広報活動の両輪により、SWC総合特区における実証実験では74%ものスポーツ実施無関心層の参加につながった。



	全体	浦安市	大田原市	岡山市	高石市	伊達市	見附市
全参加者	100(10,040)	100(1,586)	100(891)	100(3,496)	100(1,416)	100(1,431)	100(1,220)
運動無関心層	20(2,000)	13(201)	23(209)	19(673)	27(379)	21(303)	19(235)
運動不十分層	54(5,391)	44(699)	48(427)	55(1,923)	54(766)	59(846)	60(730)
運動実施層	26(2,649)	43(686)	29(255)	26(900)	19(271)	20(282)	21(255)

※単位：割合(人数)
 ※分類の定義
 運動無関心層：過去5年間に自治体/民間の運動教室、スポーツの参加経験がなく、国の推奨活動量(8,000歩/日)を満たしていない者
 運動不十分層：過去5年間に自治体/民間の運動教室、スポーツの参加経験があるが、国の推奨活動量(8,000歩/日)を満たしていない者
 運動実施層：国の推奨活動量(8,000歩/日)を満たしている者

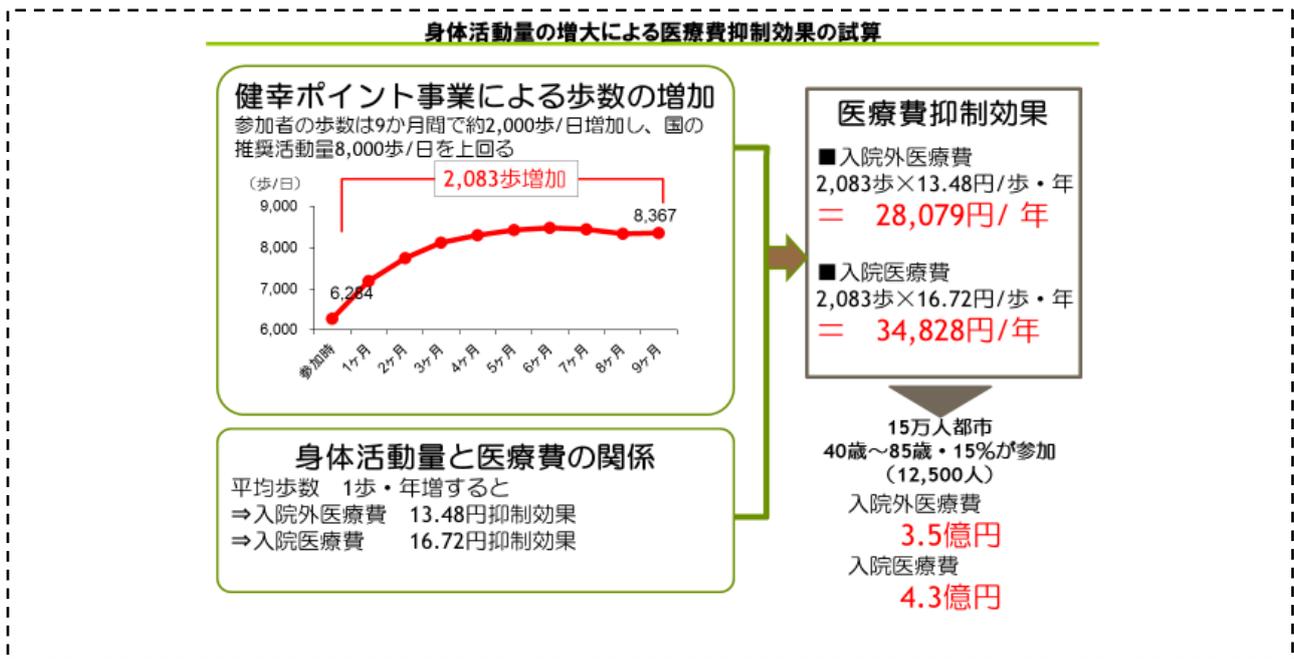
ICTシステムを活用した健幸ポイント事業の流れ

■健幸ポイント事業の概要

- ・参加者自身は活動量の変化や歩数・体組成の成果及び獲得ポイントをスマホやPCで閲覧できる機能を搭載したICTシステムを活用
- 自治体・民間主体の多様な運動プログラムや取組に応じた事業設計が可能となる

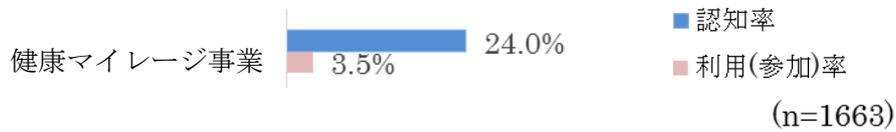


【参考：インセンティブによる行動変容の事例（総合特区の健康ポイント事業）】



【参考：住民調査（アンケート）より】

◆健康マイレージ事業の認知率は24.0%であり、利用率は3.5%である。

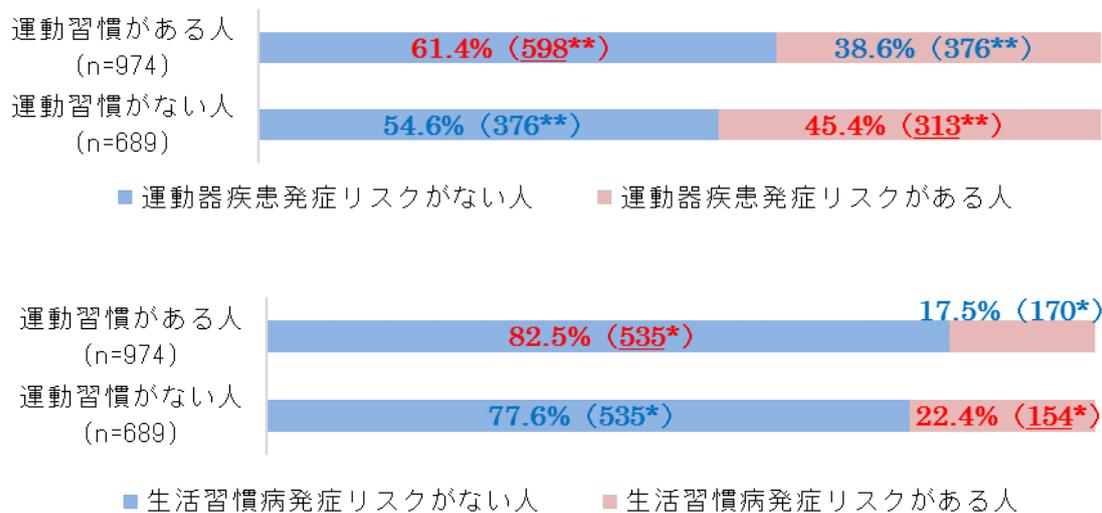


■健幸マルシェの開催により健康無関心層が行動変容を起こすしかけづくり

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の三要素と言われる「運動・食生活・社会参加」をテーマに、地域住民、学校、企業等、様々な主体との連携のもと、多様な世代や嗜好に応じたイベントを定期的を開催します。 ・「食」による健康づくりとして、介護予防や生活習慣病予防の観点から、食の正しい知識、子どもから高齢者まで、それぞれの世代に応じた効果的な食育教育を行います。 ・運動習慣がある人は疾患の発症するリスクが低いという結果が出ています。体験型の運動教室の実施や健康勉強会の開催、体力年齢、血管年齢等を測定する場を設けて、健康を広め、運動を習慣的に行う人を増やしていくことを目指します。 ・社会参加している人は、ソーシャルキャピタルが高く高血圧症、脂質異常症、骨粗鬆症の有病率が有意に低いという結果が出ています。運動だけでなく、地元の農産品や加工品の販売や試食等、地元とのかかわりやソーシャルキャピタルを高める企画を実施することで、その後の社会参加につなげることを目指します。さらに、地産地消を基本に、旬な農作物を活用した健康食レシピ等の普及促進を行います。 ・会場の設定を工夫して、自然と歩いてしまう空間づくりにもつなげます(会場をすべて歩くことでポイント付与を行うシステム、広範囲の歩行者天国等)
<p>実施場所</p>	<p>市内全域</p>
<p>実施時期</p>	<p>開催に向けて2017年度から順次準備</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・会場準備、民間事業者との連絡・調整 民間事業者・・・健康関連事業者や健康関連住民組織、地元の農産品や加工品関連事業者が出店</p>

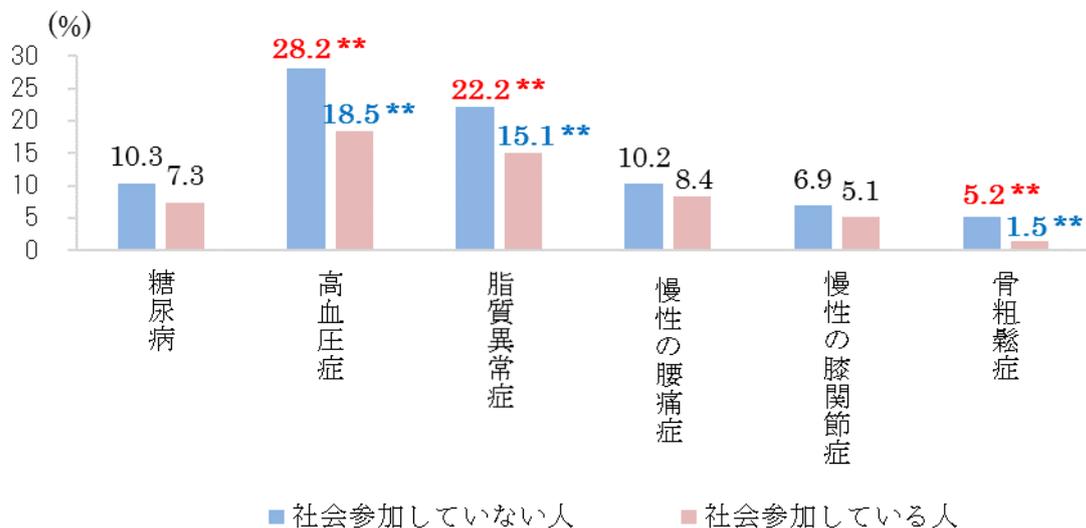
【参考：運動習慣の有無と疾患リスク（住民調査より）】

◆運動習慣がある人^{xx}は運動器疾患発症リスク、生活習慣病発症リスクがある人の割合が低い



【参考：社会参加の有無と有病率（住民調査より）】

◆社会参加している人^{xxi}は社会参加していない人と比較して、高血圧症、脂質異常症、骨粗鬆症の有病率が有意に低い。

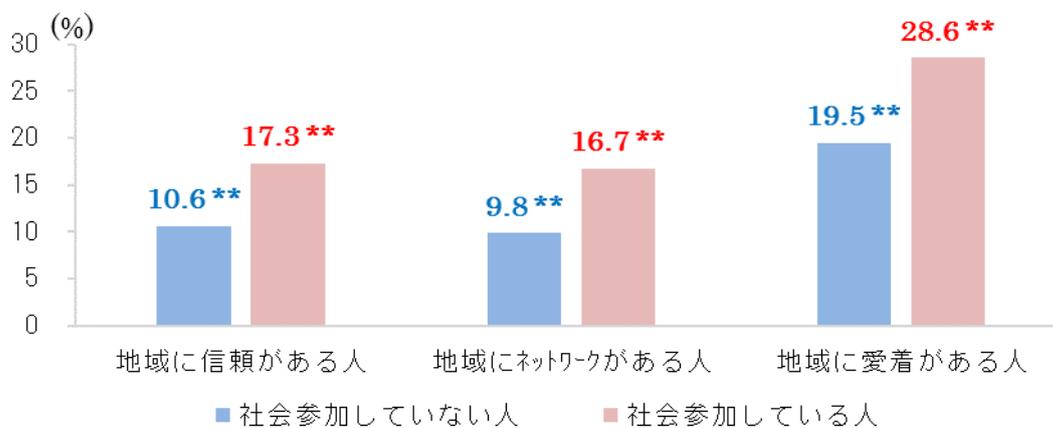


^{xx} 運動習慣がある人とはアンケート調査項目 5 の「1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施している」「日常生活で歩行または同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施している」のうち、1 つでも該当した人

^{xxi} 社会参加している人とは、アンケート調査項目 14 の「収入のある仕事」「社会的活動」「個人的活動」のうち、2 つ以上該当した人

【参考：社会参加の有無とソーシャルキャピタル（住民調査より）】

◆社会参加している人は社会参加していない人と比較して、ソーシャルキャピタル(信頼、ネットワーク、愛着)が高い。

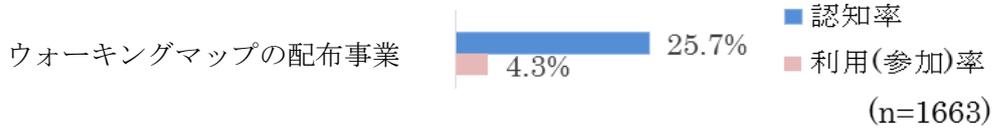


■ウォーキングイベントの開催により運動無関心層が歩きたくなるしかけづくり

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • だれもが元気に暮らせるまちの実現をめざし、一人ひとりが自分にあったペースで行える運動のきっかけづくりとして、「健康ウォーキングマップ in やわた」を作成し、市内を5つの圏域に分け、それぞれ4コースずつ掲載しています。また、「第1土曜日は八幡市ウォーキングの日」と設定しています。 • ウォーキングの日（毎月第1土曜日）のうち、歩きやすい季節を選び、ウォーキングマップのコースだけでなく、観光部門と協力しながら史跡めぐりコースを歩くイベントや、自治連合会と協力しながら八幡市の見どころをめぐるコースを歩くイベント等を実施します。また、単に歩くだけでなく、外出機会の創出につなげられるようなイベントとして実施することを目指します。 • 歩数の増加は医療費の抑制にもつながるため、ウォーキングマップを活用して、歩く機会や健康情報の共有、継続した活動への誘導を行います。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>実施場所</p>	<p>各ウォーキング・市内全域</p>
<p>実施時期</p>	<p>第1土曜日(年4-5回程度を予定)</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・協力部門（環境経済部等）や民間事業・住民組織との連絡調整 民間事業者・・・ウォーキングイベント内容などについて協力し、商店街の活性化を推進 住民・・・自治連合会やコミュニティの一員として、イベントの実施に向けた検討</p>

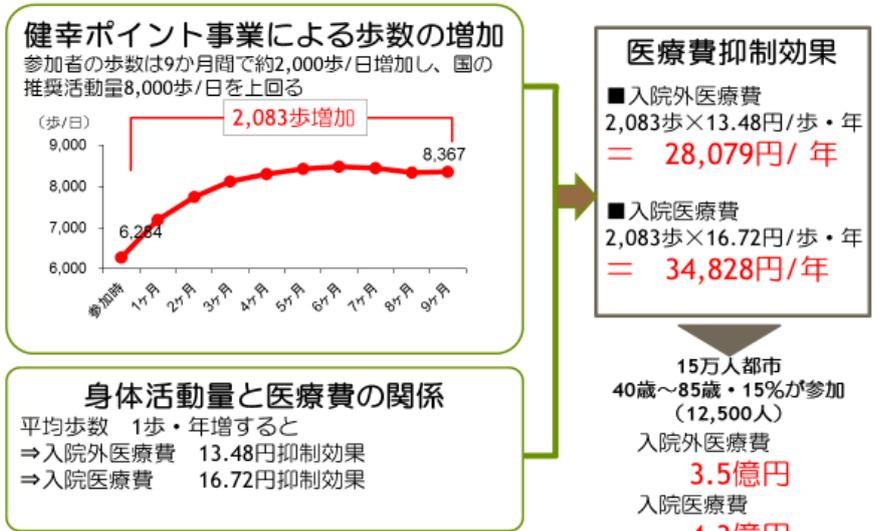
【参考：健康ウォーキングマップの認知・利用率（住民調査より）】

◆健康ウォーキングマップの配布していることの認知率は25.7%で、利用率は4.3%である。



【参考：身体活動と医療費の関係（総合特区の健康ポイント事業）】

身体活動量の増大による医療費抑制効果の試算



I-3 多様な健康状態の住民が気軽に安全に効果的に参加できる健幸プログラムづくり

■健康づくり教室の展開

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 住民が自分のライフスタイルに応じて参加できる環境（場所と時間）を整え、生涯にわたり健康づくりや運動が継続できる環境整備を行い、運動無関心層と不十分層の減少を目指します。 • 産官学と地域が連携しながら、高齢者が無理なく楽しく続けられる運動プログラム等を、身近な場所で、市民自らが進めていくことができるよう、地域の人材を育てながら地域で支える新しい介護予防を推進します。 • これまでの健康施策を多くの市民が活用できるように、事業拡大や民間事業との連携をしながら、市民の健康長寿の達成と市の社会保障財政の健全化のために医療費抑制効果が確実に出る費用対効果の高い施策の展開を目指します。 • 運動普及講座や健康長寿教室といった現行の運動教室について、内容を見直し、より効果的な施策の展開を目指します。 • ICT を活用した個別プログラムやフィットネスクラブ等、健康教室を実施する場所の拡大、地域の運動教室等の周知を強化します。 • 空き家対策の一環として、空き家(男山団地の一室含む)にて健康づくり教室等の展開を検討するとともに、小学校跡地の利用を検討します。 • スマートフォンによる歩数の計測を用い、時間や場所に制約のない、気軽に参加できる仕組みの導入を検討します。
<p>実施箇所</p>	<p>市内全域</p>
<p>実施時期</p>	<p>2017年度より随時</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・現行の運動教室の見直し、新たな教室の選定、委託事業者との調整等 民間事業者・・・健康づくり教室の展開、多岐にわたる層（居住地、年齢、性別等）の参加募集、実施場所の提供、指導者の派遣を実施</p>

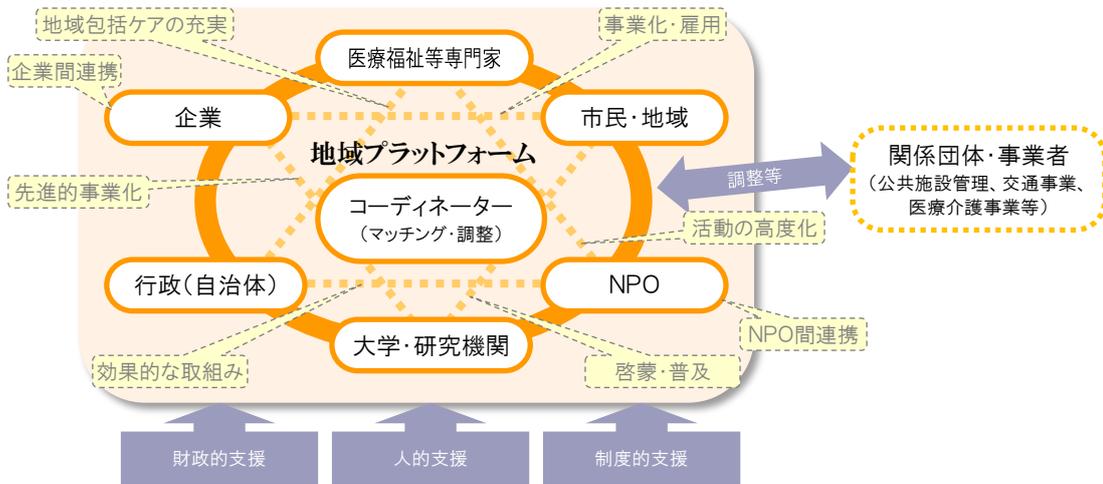
I-4 産官学民連携による健幸まちづくりのマネジメント体制（プラットフォーム）の構築

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸まちづくりを一過性のものではなく持続可能で効果的な取組として進めていくためには、行政が主導的に取組み続けるのではなく、行政・民間企業・NPO 団体・市民等が連携した体制へと切り替えていく必要があります。またそのためには、民間がビジネススペースで参加できる仕組みが必要です。 ・このような産官学民連携の健幸まちづくりのマネジメント体制を構築するためには、様々な立場の主体が相互に情報交換したり、協議調整をしたり、人材を育成・交流したりできる基盤となる場（プラットフォーム）が必要です。 ・来年度の SWC 基本計画以降は「やわたスマートウエルネスシティ推進協議会」を関係者間の協議調整の場の母体としながら、実際に八幡市の健幸まちづくりを産官学民連携で推進していくマネジメント体制（プラットフォームづくり）についても検討していきます。
-------------------	--

【参考】スマートウエルネスコミュニティ協議会 まちづくり分科会
 ソーシャルネットワーク ワーキンググループ政策提言（平成 27 年度とりまとめ）

- ◆平成 27 年度に発足したスマートウエルネスコミュニティ協議会のまちづくり分科会のワーキンググループのひとつであるソーシャルネットワーク WG では、平成 27 年度末に政策提言をまとめている。
- ◆政策提言の第 1 番目として「地域プラットフォームの創設・運営による効果的なコミュニティ活動や健康施策の実施」を掲げて、プラットフォームとなる場の創設・運営の重要性を訴えている。

【地域プラットフォームの展開イメージ】



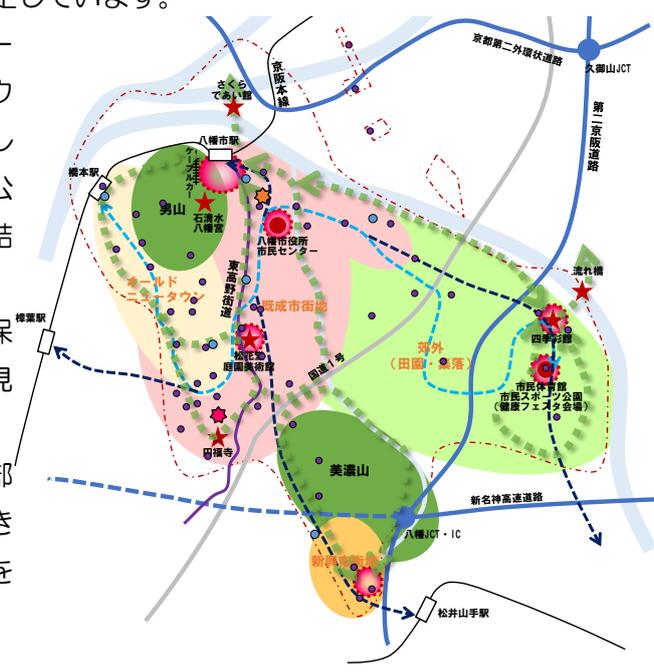
出典：スマートウエルネスコミュニティ協議会 まちづくり分科会 ソーシャルネットワークWG政策提言
 中間まとめ（H27 年度とりまとめ）

施策の柱Ⅱ 八幡市の自然や歴史文化を生かした、市民も来街者も歩きたくなる空間づくり

※施策の柱Ⅱ・Ⅲはインフラの整備や土地利用の転換を伴うものもあり、長期の期間を要します。そのなかで早期の実現を目指して重点的に取り組む箇所については **重点箇所** と記載して、メリハリある施策展開を目指します。

Ⅱ-1 八幡の「ものがたり」を巡る歩行ネットワークと歩行空間の形成

■八幡の「ものがたり」を巡る歩行ネットワークの改善

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 八幡市には多くの自然や歴史文化の資源があります。八幡市観光基本計画（平成26年3月改訂）では、八幡市には地域資源にまつわる多くの「ものがたり」があるとしたうえで、「ときめきとものがたりが奏でるふれあいのまち やわた」を基本理念とした観光施策を提示しています。 また、八幡市が作成した「健康ウォーキングマップ」は、地域を巡るウォーキングルート中学校区ごとに設定しています。 これらを踏まえ、「健康ウォーキングマップ」に掲載されたウォーキングルートの基本として、公共交通の結節点や主要公共施設と主要な地域資源を結ぶ歩行ネットワークを構築し、歩きやすい歩行者空間が確保されていないルートは順次見直しを図ります。 公共・民間の建築敷地の空地部分なども活用して一休みできる場所（ベンチ、トイレ等）を確保します。  <p>凡例：  主要な歩行者ルート（イメージ）</p>
<p>実施想定箇所</p>	<p>市内全域（公共交通の結節点や主要公共施設と主要な地域資源を結ぶルート）</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>道路整備や建物の建築に合わせて随時</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・道路や公共建物の空地部分へのベンチ等の設置、屋外トイレの整備 民間事業者・・・民間敷地へのベンチ設置等の協力、トイレの開放への協力 住民・・・お庭の道路沿い部分へのベンチ設置等の協力</p>

第3章 健幸都市実現のための構想

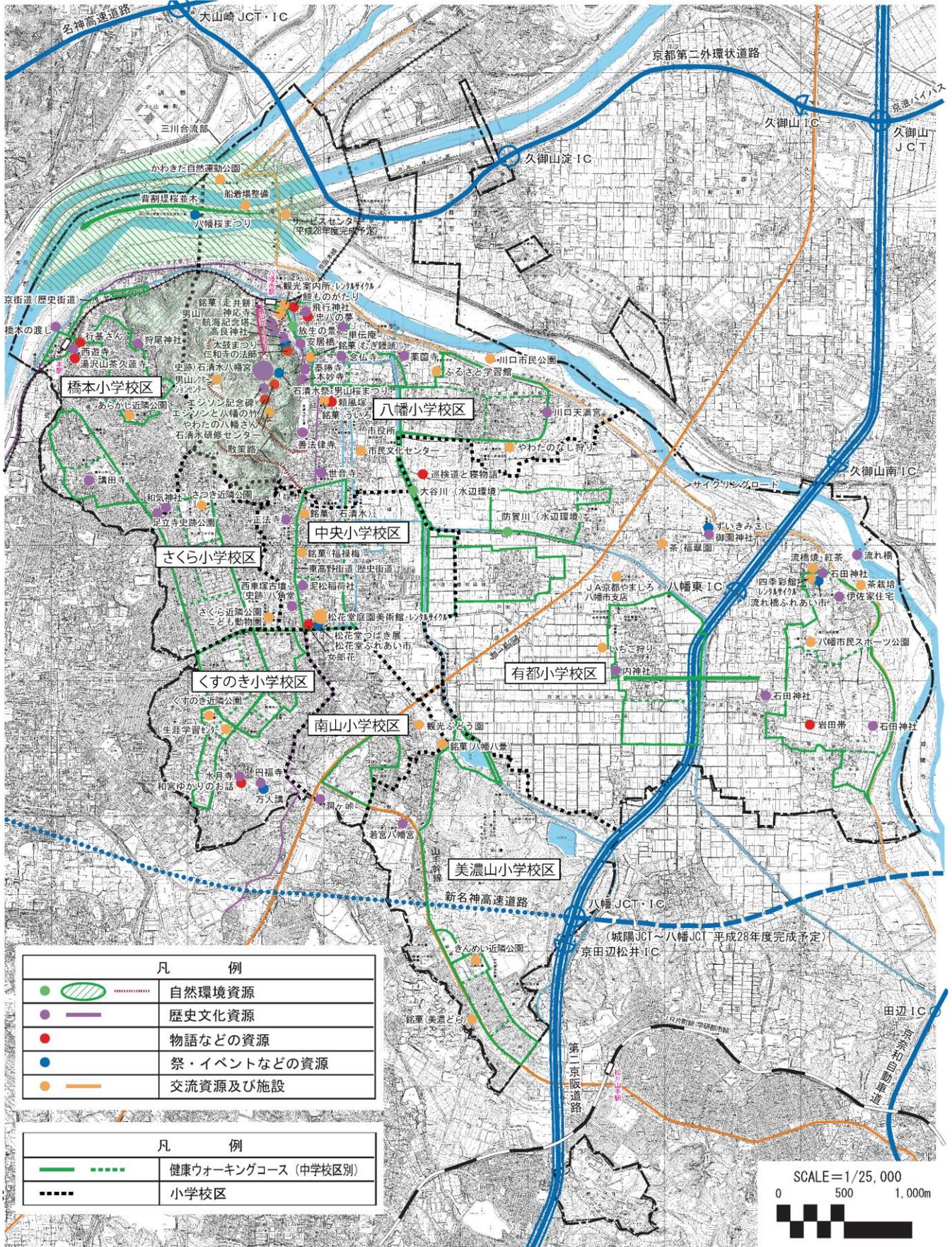


図 自然や歴史文化資源の分布と健康ウォーキングコース
(八幡市観光基本計画に掲載の図に健康ウォーキングコースを描き加えたもの)

■歴史街道や生活道路の歩行者優先化

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康ウォーキングコースや通学路、多くの人を利用する公共施設周辺等の道路のうち、歩道のない道路では安全に歩ける歩車共存や歩行者優先の道路空間を形成します。 特に東高野街道では、安全性に加えて歴史的景観にも配慮した道路空間とします。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>路側帯をカラー舗装にして車道を狭く見せることで自動車の速度抑制を図っている事例（相互通行可）</p> </div> </div>
<p>実施想定箇所</p>	<p>東高野街道（石清水八幡宮～円福寺） 重点箇所</p> <p>※当面の整備は石清水八幡宮～松花堂区間 その他の通学路や公共施設周辺の生活道路など</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>東高野街道については「お茶の京都」の一環として事業化を検討。その他は未定。</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・道路の整備 沿道居住者等・・・日常的な道路の清掃等</p>

【参考：歩行環境と居住継続意向との関係（住民調査より）】

◆歩行のための景観が良いと感じている人やウォーキングや運動を実施しやすい場所があると思っている人、交通の危険性が低いと感じている人ほど、八幡市に住みつづけたいと回答している。



図 10 歩行のための景観と居住継続の意向

- 歩行のための景観がよいと思う人の 76.1%は、住み続けたいと回答している。

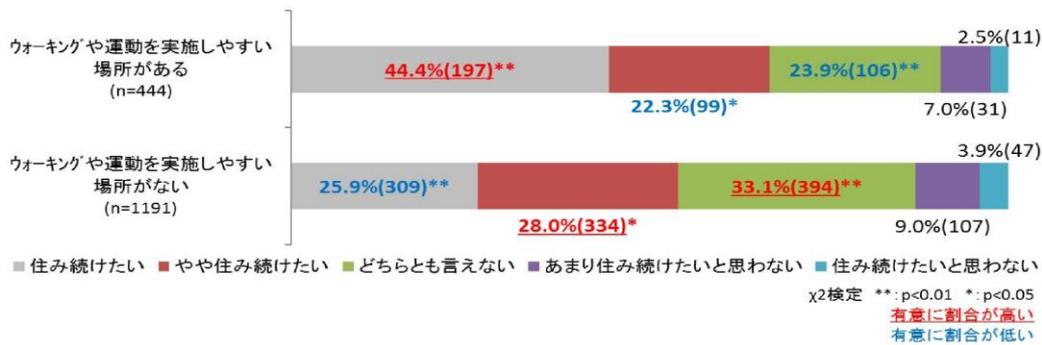


図 11 ウォーキングや運動を実施しやすい場所と居住継続の意向

- ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると思っている人の 66.7%は、住み続けたい、やや住み続けたいと回答している。



図 12 歩道の整備と居住継続の意向

- 歩道の整備がされていると思っている人の 60.6%は、住み続けたい、やや住み続けたいと回答している。

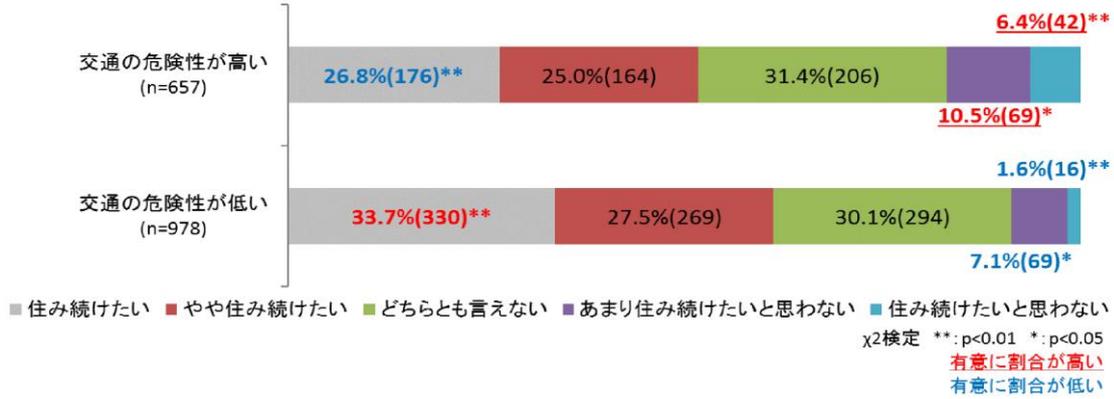


図 13 交通の危険性と居住継続の意向

- 交通の危険性が高いと思っている人の 26.8%が住み続けたいと回答し、交通の危険性が低いと思っている人では 33.7%が住み続けたいと回答し、有意に高い。

【参考：歩行環境と地域への愛着との関係（住民調査より）】

◆歩行のための景観が良いと感じている人やウォーキングや運動を実施しやすい場所があると
 思っている人ほど、地域への愛着がある。

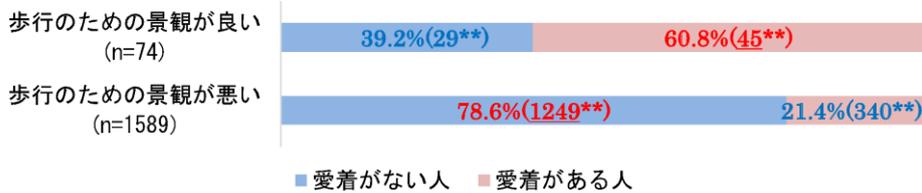


図 30 愛着の有無と景観に対する意識

- 歩行のための景観が良いと感じている人の 60.8%が、地域に愛着がある。

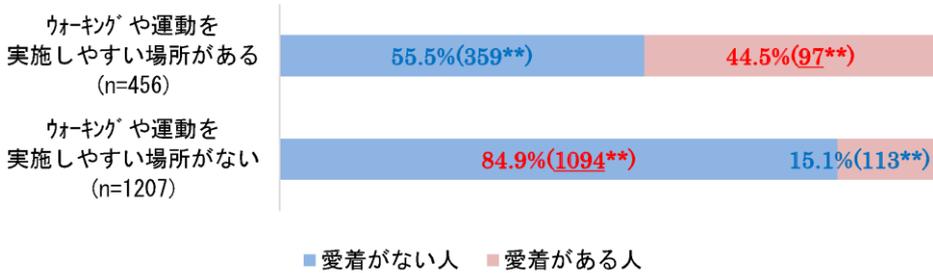


図 33 愛着の有無と運動実施場所に対する意識

- ウォーキングや運動を実施しやすい場所があると感じている人の 44.5%は、地域に愛着がある。

【参考：歩行者中心のまちに変わることに對する考え（住民調査より）】

◆歩行者中心のまちに変わることは約7割の人に良いことだと思われる。またこのようにまちが変われば外出する機会や歩く時間が増えると思っている人は、そう思わない人よりも多い。

21. まちの印象についてお聞きします。



出典：フライブルク市公文書館

①昔のフライブルク市の中心市街地(1970年代)

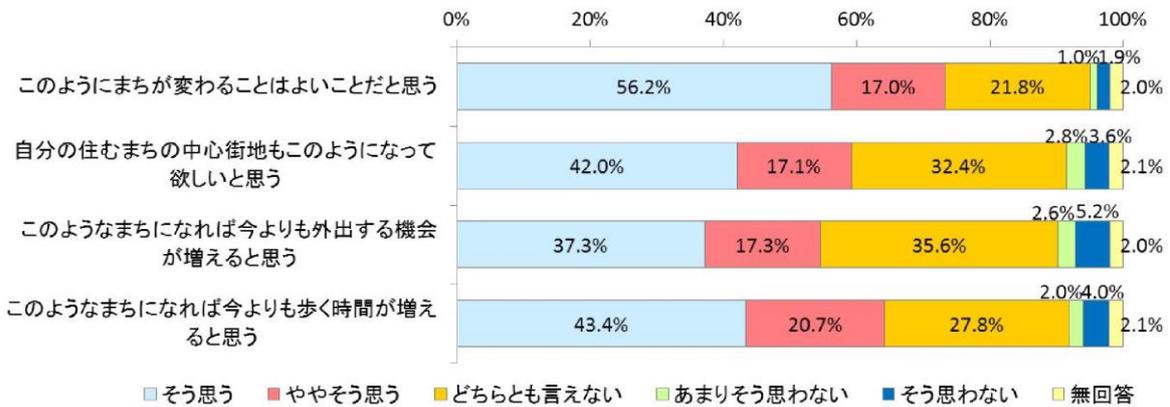
40年前の中心市街地は自動車に占有され、排気ガスによる環境悪化やまちの衰退等の問題を生じていた。



②現在のフライブルク市の中心市街地(2011年)

中心路は常に歩行者優先であり、多くの人が歩いている。写真中央は路面電車で、郊外から中心地に行くことができる。

- 中心路(中心市街地の道路)へのクルマの進入を原則禁止にし、歩行者優先に変更
- 市街地周辺に駐車場を整備し、クルマ利用者は駐車場から中心路まで歩いていくように変更
- 車が進入できないかわりに公共交通を整備し、まちなかを誰もが自由に行き来できるように変更
- 公共交通(路面電車、バス)を5~10分間隔で運行し、利便性を向上
- まちのにぎわいのために、日用品の販売を中心市街地に限定



Ⅱ-2 「お茶の京都」「観光まちづくり」と連携したまちなか交流広場の形成と利活用

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「お茶の京都」八幡市マスタープランでは、歴史文化を活かした賑わいの創出や、賑わい創出のための受入環境整備を実施することとしており、お茶の京都に基づく観光まちづくりとして八幡市駅前を交流拠点として整備することや「まちなかカフェ」に取り組むことなどが検討されています。 この「お茶の京都」や「観光まちづくり」と連携して、多くの人が行き交う駅前や集客施設周辺などにおいて市民と来街者が交流するまちなか交流広場を設け、オープンカフェ（（仮称）まちなかカフェ）などの利活用をすることによって、まちの中に人が溜まり交流する空間を形成します。 道路占用許可の特例（次ページ参照）などの制度も積極的に活用し、歩道などの公共空間においてもオープンカフェなどの賑わい創出について検討します。 <p style="text-align: right;">まちなか茶屋のイメージ</p> 
<p>実施想定箇所</p>	<p>八幡市駅前（八幡市駅と男山ケーブルカー駅を結ぶ動線上など） 市役所や四季彩館など多くの人が集まる公共施設の屋外空間 民間施設の公開空地などの屋外空間 歩道などの公共の歩行者空間</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">重点箇所</div>
<p>実施想定時期</p>	<p>「お茶の京都」や「観光まちづくり構想」と調整のうえ検討</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・土地所有者との協議により交流広場の整備を検討 屋外公共空間の占用に関する規制の弾力的な運用 土地所有者・・・まちなか交流広場整備への協力 民間事業者、まちづくり団体等・・・経営主体としてまちなかカフェを運営</p>

【参考：まちなか交流広場の事例】

三條市 「ステージえんがわ」

自由に入出りできるまちなかの屋根付き広場として平成28年3月にオープン。みんなで朝食をいただく「あさイチごはん」など多様な活動に利用されている。



【参考：公共空間を活用したオープンカフェの事例】

豊島区 池袋グリーン大通りのオープンカフェ社会実験

豊島区の魅力を世界に向けて積極的に発信する「国際アート・カルチャー都市構想」を実現するための施策の一つとしてグリーン大通りのオープンカフェ社会実験を実施。改良を重ねながら複数回実施し、夜間にはアルコール類の提供も行っている。



【参考：道路占用許可の特例制度】

道路占用許可の特例について

～にぎわい・交流創出のための道路占用許可の特例制度～

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

★ 平成23年に都市再生特別措置法の一部を改正する法律等が施行され、道路空間を活用して、まちのにぎわい創出等に資するための道路占用許可の特例制度が創設されました。

道路占用許可の特例とは

道路の占用許可は、道路法において、道路の敷地外に余地が無く、やむを得ない場合(無余地性)で一定の基準に適合する場合に許可できるとされていますが、まちのにぎわい創出や道路利用者等の利便の増進に資する施設について、都市再生特別措置法(以下「都市再生法」という。)に規定する都市再生整備計画に位置付ける等の一定の条件の下で、無余地性の基準を緩和できることとした制度です。

特例の対象施設

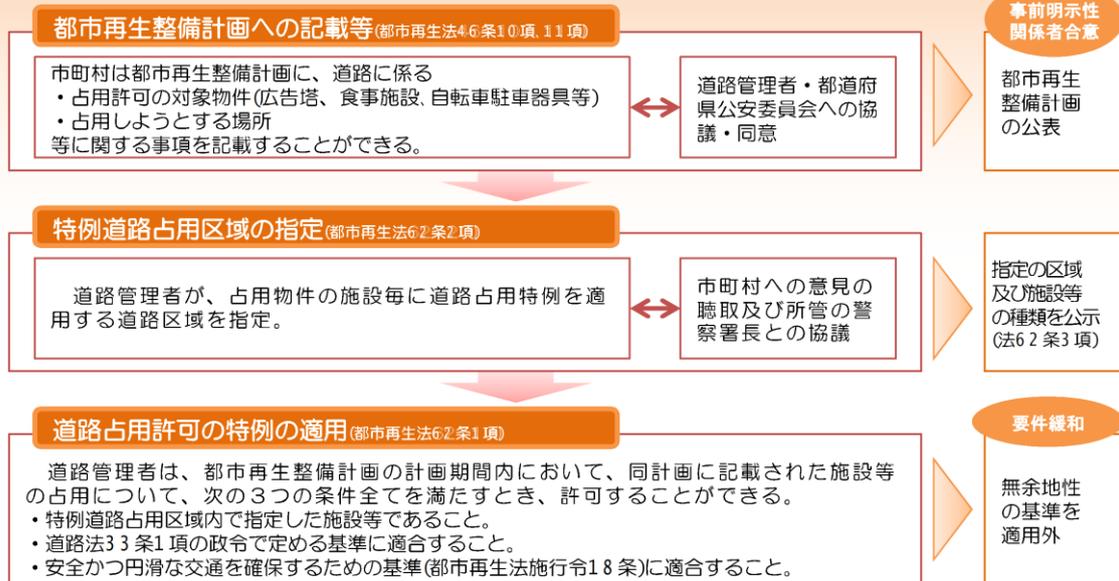
都市の再生に貢献し、道路の通行者及び利用者の利便の増進に資する次の施設等であって、施設等の設置に伴い必要となる道路交通環境の維持及び向上を図るための措置が併せて講じられているもの。(都市再生法46条10項、同施行令14条)

- ① **広告塔又は看板**で、良好な景観の形成又は風致の維持に寄与するもの
- ② **食事施設、購買施設その他これらに類する施設**で、道路の通行者又は利用者の利便の増進に資するもの
※道路を通行する際に一般に派生する需要を満たすもの。例えば、オープンカフェ、キオスク、案内所、休憩所などが想定されます。
※食事施設・購買施設等は、今回新たに占用許可の対象になりました。(道路法施行令第7条第6号)
- ③ **自転車駐車器具**で自転車を賃貸する事業の用に供するもの



※①～③以外のベンチ、花壇、街灯等の施設については、従来どおり無余地性の基準が適用されますが、にぎわい創出のために必要な施設として、別途道路占用許可を申請することは可能です。

道路の占用特例の流れ



※道路交通法に基づく道路使用許可が別途、必要となります。

出典：国土交通省資料 <http://www.mlit.go.jp/common/001039043.pdf>

Ⅱ-3 豊富な自然・歴史文化の資源を活かした目的地の魅力づくり

<p>施策の説明・イメージ</p>	<p>・八幡市の豊富な地域資源を活かし、ハード（施設整備）とソフト（おもてなし）の両面から市民も来街者も行ってみたいと思わせる目的地の魅力を高めます。</p>	<p>石清水八幡宮</p> 
<p>実施想定箇所</p>	<p>「お茶の京都」に基づく観光まちづくり構想と調整のうえ検討します。</p>	
<p>実施想定時期</p>		
<p>望ましい役割分担</p>		

【参考：「お茶の京都」八幡市マスタープランで公表されている主な実施事業例】

◆八幡のお茶など豊かな歴史文化を活かした賑わいの創出

・八幡市を訪問した観光客が、八幡のお茶など豊かな歴史文化を楽しみ、滞在してもらうため、各種の企画やイベントを実施するなど、賑わいの場を創出する。また、地域住民も自ら参加したくなるような機会を創出する。

・国宝石清水八幡宮、松花堂庭園・美術館、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」等、交流拠点を活かした賑わいの場の創出【民間・市：平成27年度～】

<事業例> 茶香服大会及び茶香服体験、石清水八幡宮・松花堂・四季彩館を活かした茶会、東高野街道八幡まちかど博物館の取組、その他歴史文化を活かした講座やイベント等

・流れ橋周辺に広がる浜茶の景観を活かした魅力の発信【民間・府・市：平成28年度～】

<事業例> ・ライトアップ、コンサート、グルメイベント等

・松花堂昭乗ゆかりの空中茶室（閑雲軒）の復元【民間・市：平成28年度～】

<事業例> 復元構想の作成、ARコンテンツ等作成（スマートフォン等を使い、現地で実際に映した映像に、3次元コンピューターグラフィックスや動画をリアルタイムで合成し表示するアプリケーション）

・おもてなし環境の整備【民間・府・市：平成27年度～】

<事業例> 「お茶の京都」や日本遺産ロゴを活用した案内板の整備、国道及び府道の統一サイン設置、観光施設案内板新設、観光パンフレット発行、四季彩館及び松花堂庭園・美術館環境整備、市内回遊のための道路整備、駐車場の確保、トイレの整備

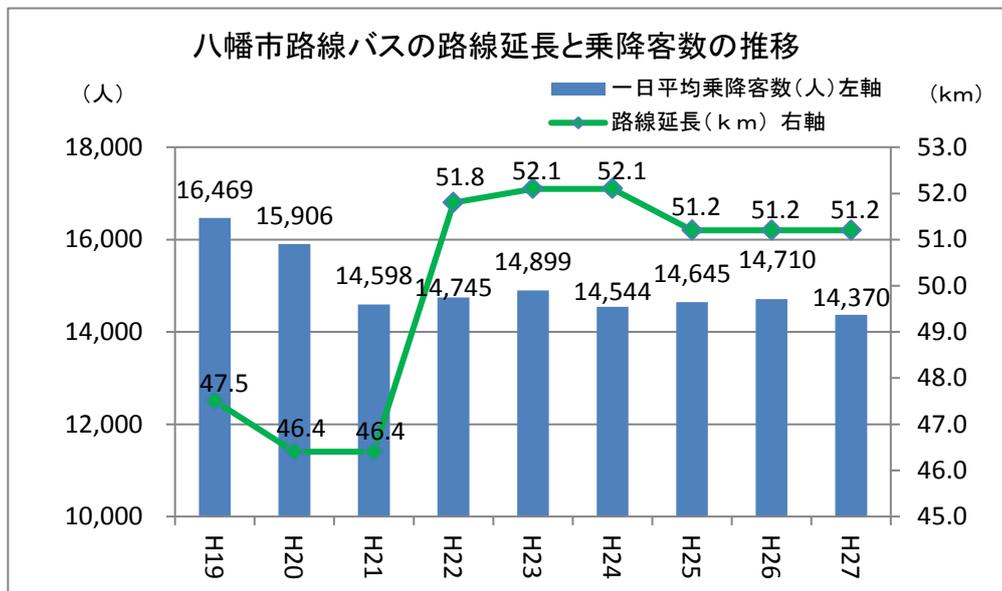
Ⅱ-4 通勤通学・日常の用事・観光など利用目的に応じた公共交通や自転車の利用促進

■路線バス、コミュニティバスの利用促進

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過度に自動車に依存しない移動が可能となるよう、路線バス、コミュニティバスなどの公共交通の利用を促進します。 ・路線バスやコミュニティバスの運行頻度・時間帯については利用実態に即して公共交通事業者と協議のうえ検討します。 ・コミュニティバスは交通不便地域を含めた市内の循環、路線バスは主に市外の鉄道駅等への広域的なアクセスと役割分担されているため、路線バスとコミュニティバスの乗り換えの快適性・利便性を向上させるための乗り換え停留所の改修や、必要に応じて民間施設(コンビニ等)と連携した停留所の利便性向上を公共交通事業者と協議のうえ検討します。 ・また、バス停までの歩行ルートの改善や、起終点・結節点となるバス停への駐輪場の併設など、他の交通モードとの連続性を意識した交通環境の整備を進めます。 <div data-bbox="986 327 1362 577"> <p>八幡市駅前の路線バス</p> </div> <div data-bbox="986 629 1362 913"> <p>コミュニティバスやわた</p> </div> <div data-bbox="836 981 1369 1294"> <p>バス接近表示器、時刻表、イトインスペース用テーブル、イトインスペース用椅子</p> </div> <p>コンビニと連携した「バスの駅」の例（京都市交通局による取組）</p> <div data-bbox="395 1368 1394 1637"> <p>バス待ち環境の向上、安全な歩行経路、バスの利便性向上、自宅、職場・学校等</p> <p>移動の連続性を意識した交通環境の整備イメージ</p> </div>
<p>実施想定箇所</p>	<p>運行頻度・時間帯の見直し・・・市内全バス停 乗り換え停留所の快適性・利便性向上・・・乗り換え停留所 (大芝バス停・くすのき小学校バス停など)</p> <div data-bbox="1155 1704 1315 1760" style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">重点箇所</div>
<p>実施想定時期</p>	<p>公共交通事業者等と協議のうえ事業内容や事業時期を検討</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>公共交通事業者・八幡市・・・路線バスの利便性向上に向けた検討 八幡市・・・公共交通の利用促進に関する市民意向の把握と意向を反映した検討 民間事業者(店舗等)・・・「バスの駅」などバスの乗り換えへの協力</p>

【参考：路線バスの利用状況の推移】

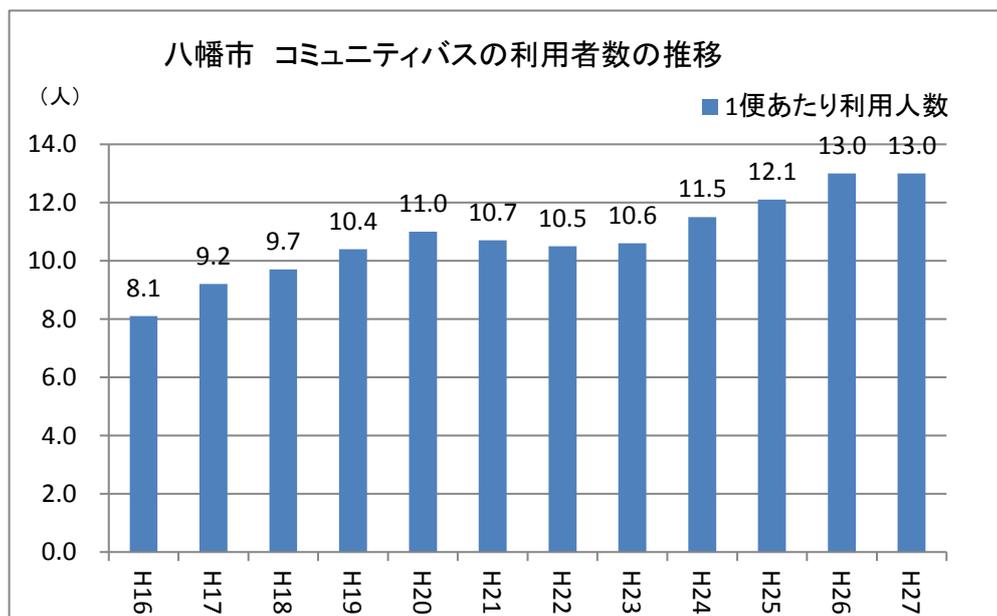
◆八幡市の路線バス利用者の推移を概観すると、平成19年から平成21年にかけて減少し、その後平成27年まではほぼ横ばいかわずかに減少傾向となっている。



出典：八幡市データ

【参考：コミュニティバスの利用状況の推移】

◆八幡市のコミュニティバスの1便あたり利用者人数は増加傾向となっている。
(路線バスの傾向とは逆)



出典：八幡市データ

【参考：京都市交通局 「バスの駅」に関する取組】

お知らせ
(経済同時)

平成27年9月18日

交 通 局

(自動車部技術課)
TEL 863-5154



コンビニ連携「バスの駅」第1号
「バスの駅」サークルK西京極店 完成!

京都市交通局では、より快適なバス待ち環境を創出するため、地域や民間事業者の皆様及び関係機関に御協力いただき、「バスの駅」設置事業を推進する中、本年7月、株式会社サークルKサンクスと「バスの駅」の設置に関する協定を締結し、年内に10店舗への設置を予定しております。

この度、コンビニ連携「バスの駅」第1号店として、店内でゆったりと飲食していただきながらバスをお待ちいただけるイートインスペースやモニター型バス接近表示器、屋外ベンチなどの設備を備えた『「バスの駅」サークルK西京極店』の供用を開始しますので、お知らせします。



5 特徴

店舗内に新たにイートインスペースを設け、そのスペースにバス接近表示器を設置することにより、コーヒーなどをお飲みいただきながら、到着までゆったりとお待ちいただくことができます。また、同店舗は市バス一日乗車券カードなど各種乗車券の販売を行います。

(参考)「バスの駅」について

- ・ 歩道に設置する「バス停」に対して、「バスの駅」は、地域や民間事業者の皆様の御協力をいただき、敷地や建物施設の一部を無償で貸していただき、交通局が上屋やベンチ、バス接近表示器などを整備するバス待ちスペースです。
- ・ これまでに、清水道、南太秦、四条河原町、福王子、堀川丸太町、京都学園大学前など13箇所に設置しています。

【参考：小学校区別の主な移動手段とバスの本数に対する意向（住民調査より）】

◆主な移動手段の構成比は地域により異なる。くすのき小・さくら小・橋本小・美濃山小学校区では比較的公共交通を利用する割合が高く、有都小学校区では車・バイクを利用する割合が高い。

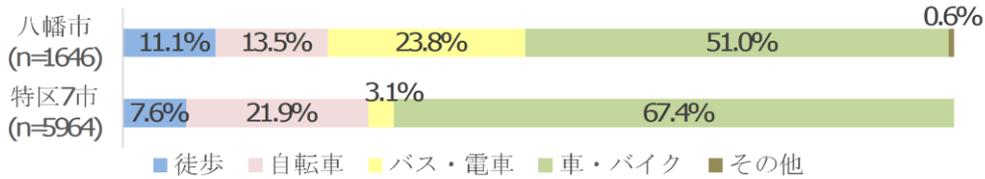


図5 日常の主な移動手段

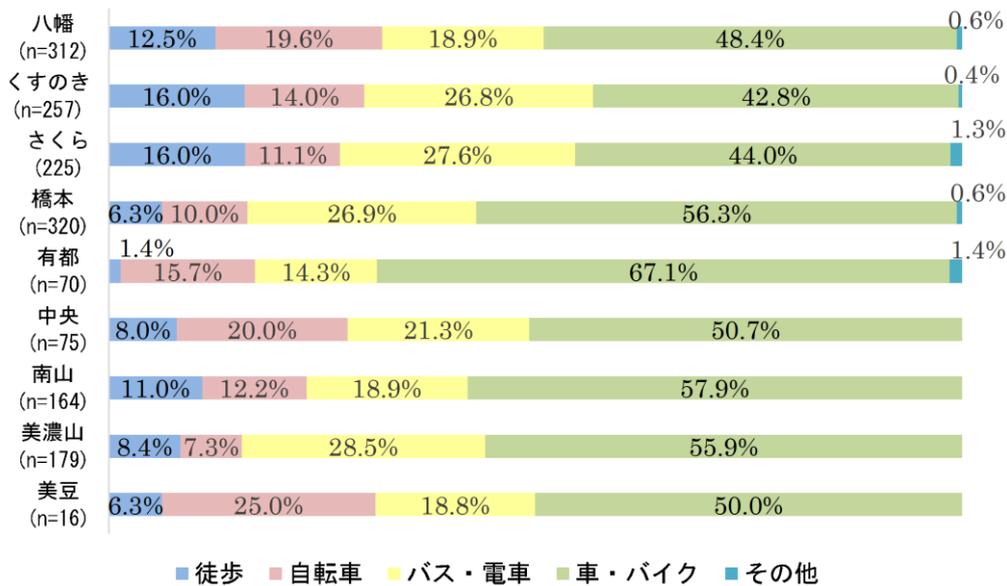


図6 小学校区別における日常の主な移動手段

【参考：バスの本数と居住継続意向との関係（住民調査より）】

◆バスの本数が十分にある（公共交通の利便性が確保されている）と回答する人は、八幡市に住み続けたいと考えている人が多い。

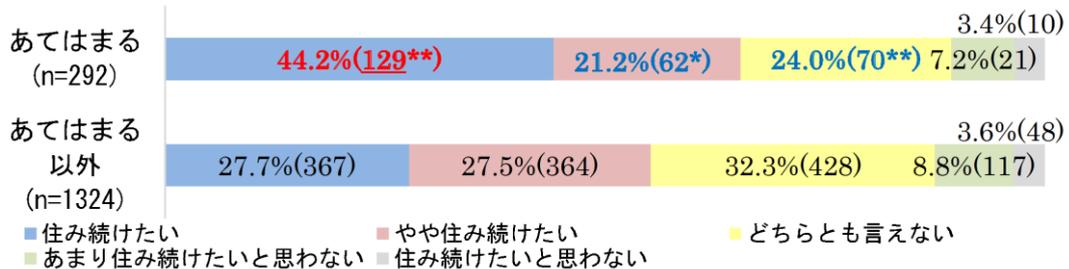
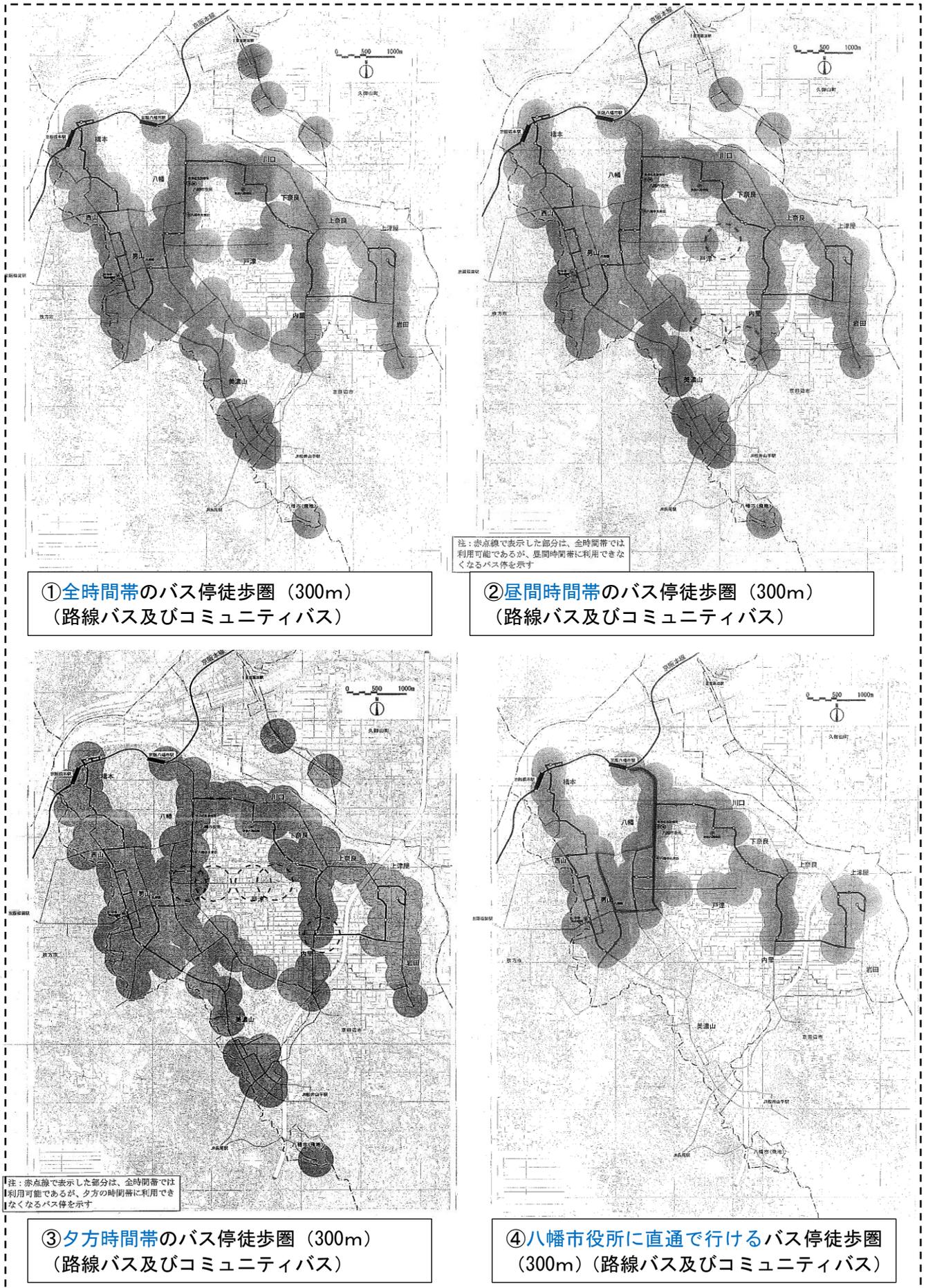


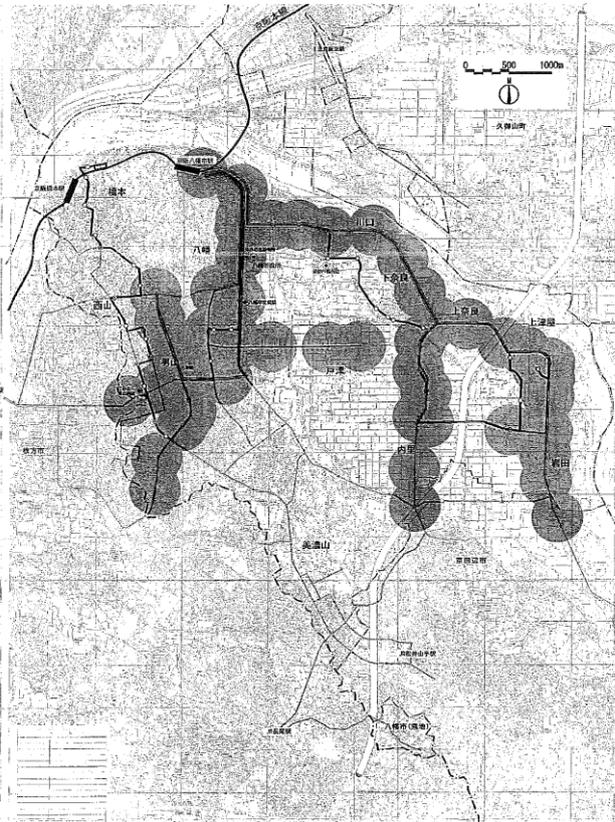
図17 「バスの本数が十分にある」に対する回答と居住継続に対する意向

- バスの本数が十分にあると回答した人の65.4%は、住み続けたい、やや住み続けたいと回答している。

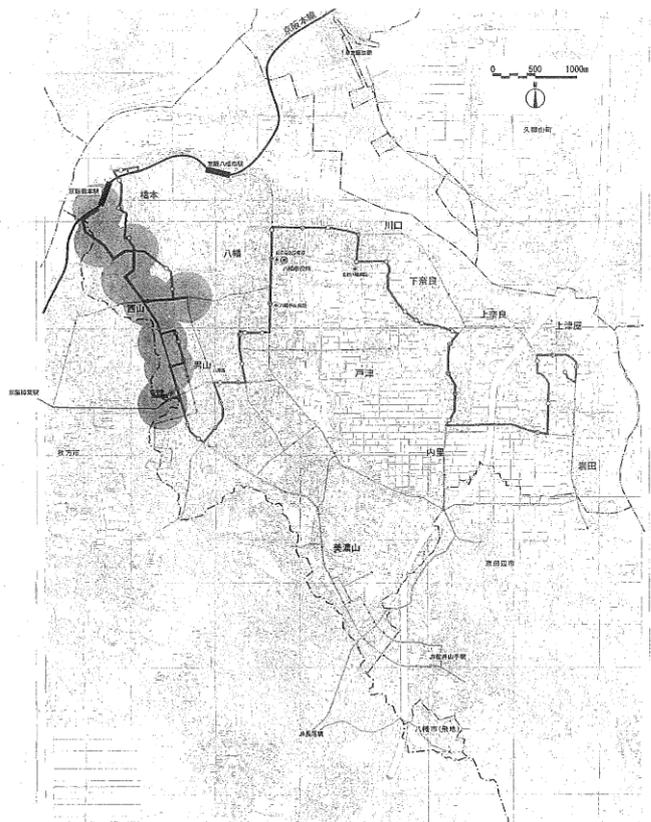
【参考：路線バス・コミュニティバスのバス停を徒歩で利用できるエリアの状況 1/2】



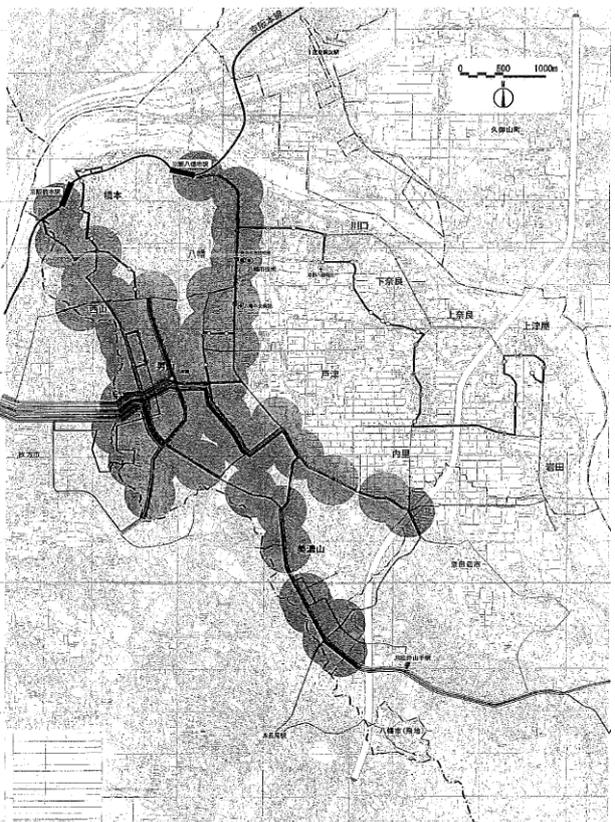
【参考：路線バス・コミュニティバスのバス停を徒歩で利用できるエリアの状況 2/2】



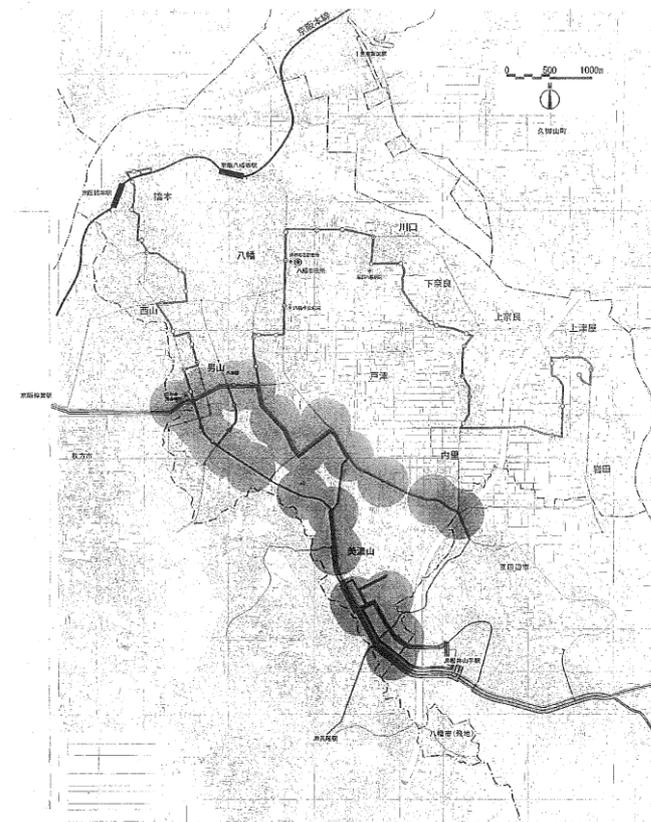
⑤ 八幡市駅に直通で行けるバス停徒歩圏 (300m) (路線バス及びコミュニティバス)



⑤ 橋本駅に直通で行けるバス停徒歩圏 (300m) (路線バス及びコミュニティバス)



⑤ 樟葉駅に直通で行けるバス停徒歩圏 (300m) (路線バス及びコミュニティバス)

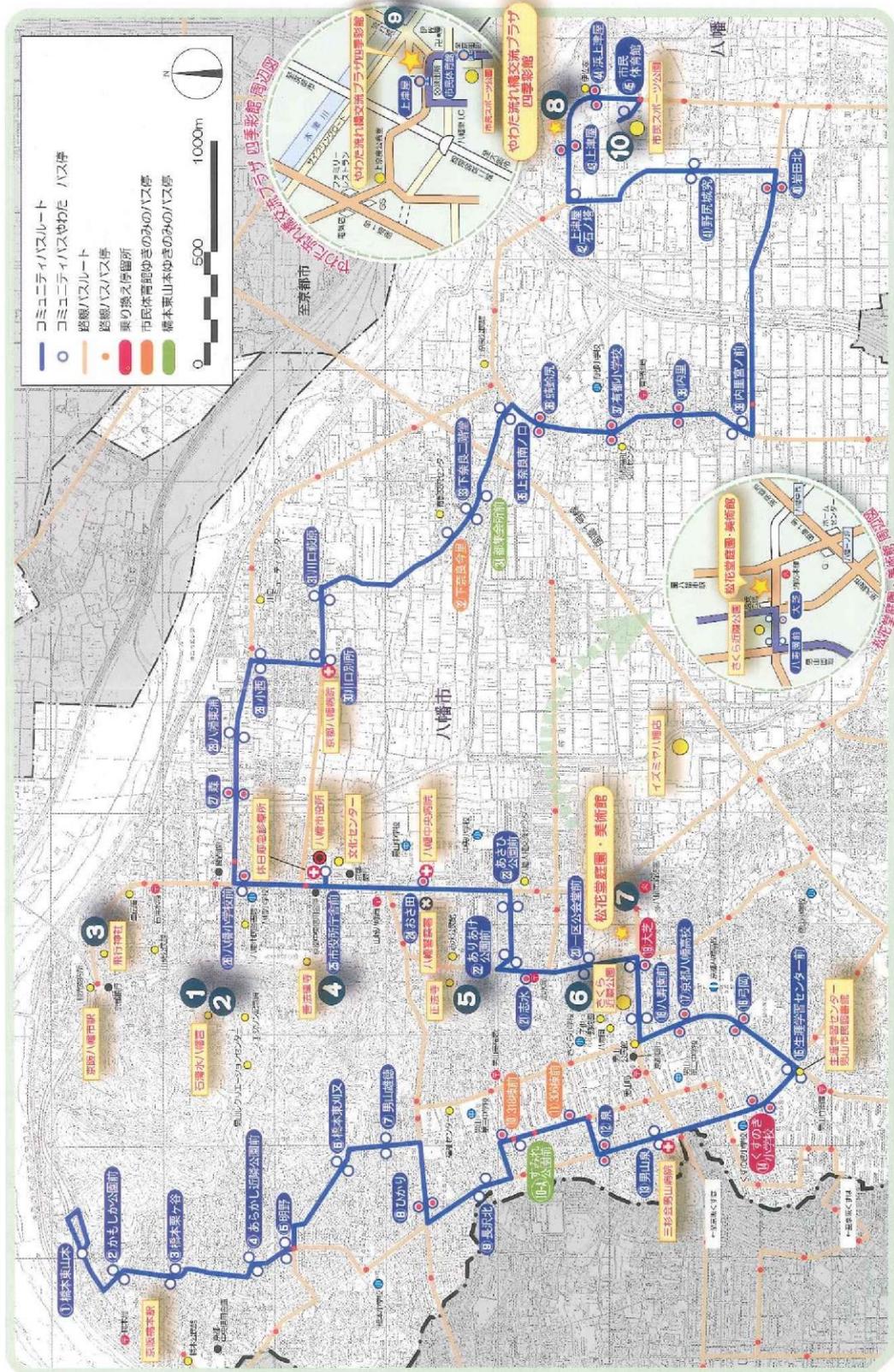


⑤ 松井山手駅に直通で行けるバス停徒歩圏 (300m) (路線バス及びコミュニティバス)

【参考】コミュニティバス路線図（八幡市作成）

コミュニティバスやわた おでかけマップ

～ コミバスを使って八幡市の名所を巡ってみませんか～



■自転車の利用促進

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車は環境にもやさしく健康にもよい交通手段として、近年その価値が見直されている交通手段のひとつです。また、八幡市は全体が比較的コンパクトであるため、点在する歴史文化資源を巡るのにちょうどよい移動手段にもなります。 ・このため、以下のように利用目的に応じた自転車の利用促進を図ります。 <p>【利用目的に応じた自転車の利用促進策】</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 日常の移動手段としての自転車 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">=</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 10px; border-radius: 5px;"> 自転車の通行空間の確保 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> レクリエーション・エクササイズとしての自転車 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">=</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 10px; border-radius: 5px;"> 河川敷の自転車の利用促進・安全性向上 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 観光の足としての自転車 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">=</div> <div style="background-color: #e0f0ff; padding: 10px; border-radius: 5px;"> レンタサイクルの利用促進 </div> </div> </div> <p>※レンタサイクルは現在八幡市駅、松花堂、四季彩館で貸出・返却可能</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>自転車レーンの設置イメージ (写真は京都市烏丸通り)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>木津川の自転車道（現況）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>八幡市駅前のレンタサイクル館（H28年10月オープン）</p> </div> </div>
<p>実施想定箇所</p>	<p>道路の断面構成や自転車の利用実態等を踏まえて今後検討</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>道路管理者等との協議による</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・関係機関協議、自転車の利用促進や交通安全に関する啓発 各道路管理者等・・・管理する道路、通路等の改修 観光協会・・・レンタサイクルステーションの管理運営</p>

【参考：自転車道、自転車レーン等の整備について】
 (改訂京都市自転車総合計画の見直し検討部会より)

◆自転車道と自転車レーンの比較

	自転車道	自転車専用通行帯 (自転車レーン)
道路幅員	<p>歩道 自転車道 2.0m~ (やむ負えない場合1.5m) 車道</p>	<p>歩道 自転車専用通行帯 1.0m~ (1.5m以上が望ましい) 車道</p>
自転車の走行方向	基本: 双方向での通行 (交通規制により一方通行可)	一方通行
費用	高い(約3倍)	安い(1とすると)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道、車道、自転車道を構造物により区分することができる ● 基本は双方向での走行のため、幅員が十分でないと自転車同士でのすれ違いでの接触の危険性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の物理的を変えず、自転車の走行環境を整備できる ● 限られた費用で、より多くの整備が可能。 ● 荷捌き車や路上駐車への対策が必要

◆道路の状況に応じた様々な自転車通行空間の整備手法

◆自転車道



◆自転車レーン



◆歩道における自転車通行位置の明示
 ※国交省のガイドラインにおいて、この方法はあくまで暫定的な方法とされている



◆歩道のない道路の自転車通行位置の明示



施策の柱Ⅲ 住みたい・住み続けたい 世代が循環する居住環境の構築

施策の柱に基づき実施する事業の概要や関係者間の基本的な役割分担について整理します。また目玉施策として重点的に取り組む箇所については **重点箇所** と記載して、メリハリある施策展開を目指します。

Ⅲ-1 まちなか居住や近居など、ニーズに応じた住み替えサイクルの構築

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康に不安を感じはじめた独居高齢者や両親の近くに住みたい子育て夫婦、住宅が手狭になった家族など、多様なニーズに応じて適切な住宅が市内で確保できる仕組みを整えることで、市内に住み続けていただける「住み替えサイクル」の構築を目指します。 「住み替えサイクル」の構築に向け、不動産業界や金融業界との連携による住み替え希望者への支援体制や支援制度について検討します。 <p>※近隣都市の取組事例として、次ページに京阪電鉄不動産と枚方信用金庫による「住まいのコンサルティングアドバイザー」を紹介します。</p>
<p>実施想定箇所</p>	<p>八幡市全域</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>事業者等の意向を踏まえて今後検討</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>不動産業者・・・家の売買、管理、インスペクション（診断）等 金融業者・・・費用に関する相談、ローンの提供等 八幡市・・・八幡市内で住み替えする市民や八幡市へ転入する方に対する支援等 （具体的な支援内容は今後検討）</p>

【事例】「住まいのコンサルティングアドバイザー」プレスリリース資料 1/2
(京阪ホールディングス ホームページより)



平成28年10月28日
京阪電鉄不動産株式会社
枚方信用金庫

「住まいを〇〇したいにお応えします」京阪×ひらしん 【住まいのコンサルティングアドバイザー】11月1日より活動スタート!

国土交通省「良質な住宅ストックを形成する市場環境整備促進事業」に採択。
鉄道系のグループと地元の信用金庫が、地域の活性化のために、
住まいの売買から維持管理まで幅広く連携するのは、全国でも数少ない取り組み。

京阪ホールディングス株式会社(本社:大阪市中央区、代表取締役社長:加藤 好文)の傘下である京阪電鉄不動産株式会社(本社:大阪市中央区、代表取締役社長:三浦 達也)は、枚方信用金庫(本店:大阪府枚方市、理事長:吉野 敬昌 以下、「ひらしん」と)共同で、京阪沿線を次の世代にも住みたい魅力的な街とするために、暮らしをオールラウンドでサポートする新しい住まいサービス『住まいのコンサルティングアドバイザー』の活動をスタートします。

京阪ホールディングス株式会社と「ひらしん」は本年1月に相互の連携を強化し、地域の持続的な活性化に資することを目的に包括連携協定を締結。幅広く連携協力しながら、お年寄りから子育て世代まで多くの方に愛され、次の世代へ「巡り住む(めぐりすむ)」街づくり活動を『巡リズム』と称し、地域の持続的発展に繋がる取り組みを進めています。

この度の『住まいのコンサルティングアドバイザー』活動は、その一環であり、京阪沿線に居住する住宅購入者の、「我が家を〇〇したい」「自宅を〇〇してほしい」という要望に応えるものです。住民目線による視点から、住まいに関する多彩なソリューションサービスを提供し、オールラウンドで京阪沿線に住まう方々の暮らしを全面サポートしていく活動です。

京阪とひらしんが共同で住まいサービスを一体化させ、今後、店頭相談やご自宅訪問等を通じて事業を進めてまいります。日々の暮らしに安心感をもっていただきながら、不動産価値が持続する住まいとなるための『住まいのコンサルティングアドバイザー』活動を通じて、若い人から高齢者の方まで、多くの世代のご家族が京阪沿線で安心して暮らし、次の世代へとめぐり住むことができるモデルづくりを推進していきます。

- 視点1 — 家を買いたい、売りたい「京阪の仲介」
家を買いたい「ひらしん住宅ローン」
- 視点2 — 家を貸したい「マイホーム活用応援隊」
家を担保にお金を借りたい「ひらしんリバースモーゲージローン<あんしん>」
- 視点3 — 家のメンテナンスを頼みたい「京阪のリフォーム」
リフォーム資金を借りたい「ひらしん目的ローン<リフォームプラン>」
- 視点4 — 家をきれいになりたい「京阪の家事サービス<カジスキー>」
- 視点5 — 家の管理を頼みたい「京阪の賃貸管理」
- 視点6 — 家の状態を知りたい「京阪のホームインスペクション」
メンテナンスを頼みたい「京阪のアフターメンテナンス」



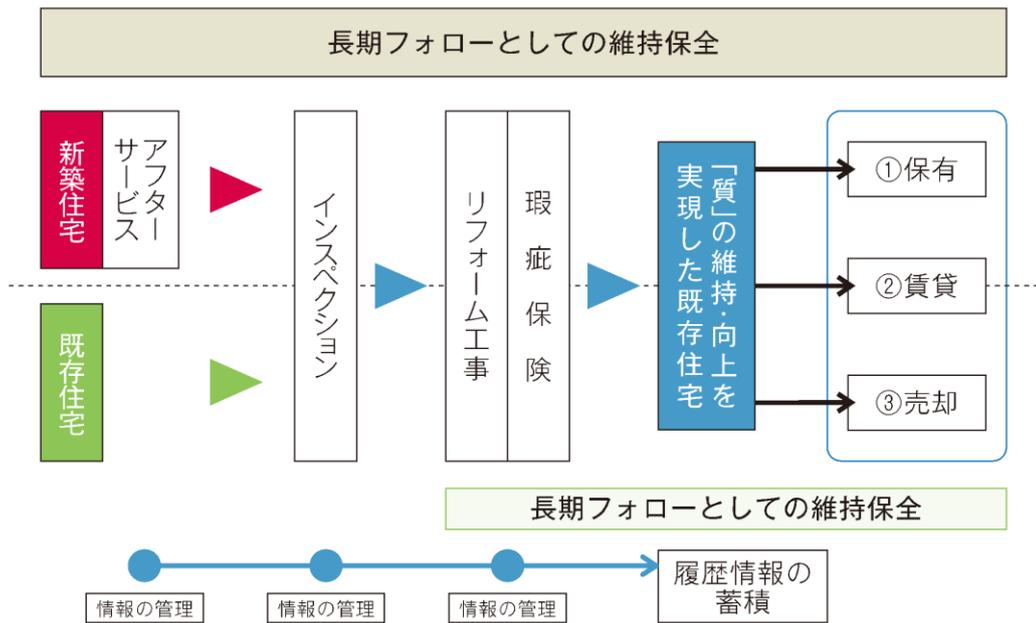
★「住まいのコンサルティングアドバイザー」受付店舗

■枚方信用金庫(○本店営業部 地方創生推進室 ○寝屋川支店 ○牧野支店 ○枚方公園前支店 ○くずは支店 ○交野支店 ○家具町支店 ○光善寺駅前支店 ○星丘支店 ○長尾支店 ○東香里支店) ■京阪電鉄不動産株式会社(○くずは営業所 ○枚方営業所 ○京阪東ローズタウン営業所 ○京阪のリフォーム 京阪くずは店 ○京阪ファーストリフォームプラザ ○京阪の家事サービス カジスキー) ※掲載の店舗でのご相談は、無料です。各サービスを受けるにあたっては、有料となります。

【事例】「住まいのコンサルティングアドバイザー」プレスリリース資料 2/2
 (京阪ホールディングス ホームページより)

■国土交通省「良質な住宅ストックを形成する市場環境整備促進事業」について

平成28年7月、京阪電鉄不動産と枚方信用金庫は、既存住宅流通促進に関連する国土交通省の補助事業である「良質な住宅ストックを形成する市場環境整備促進事業」に申請し、採択されました。これまで、国では、ストック重視の住宅政策に基づき、長期優良住宅、住宅性能評価、瑕疵保険、インスペクション(住宅診断)等の制度設計及び普及拡大を行ってきました。この「良質な住宅ストックを形成する市場環境整備促進事業」では、定期的なインスペクションと適切なリフォーム工事による、長期維持保全計画の協議・検討を行います。それにもとづくサービスを『住まいのコンサルティングアドバイザー』活動と位置づけ、家のメンテナンスを頼みたいという要望をお持ちの方を対象として、長期アフターメンテナンスによる住まいの「質」の維持保全サービスをご提案していきます。また、そのアフターメンテナンスを実施した物件を「認定住宅化」することによって、住まいの付加価値の創出を図ってまいります。



Ⅲ-2 男山地域や西山・橋本地区等のオールドニュータウンの再生
(入居促進やコミュニティ活動の活性化)

■男山団地を核とした男山地域の再生

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 47 年から入居が始まった男山団地は、団地の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、市にとっては良好な住環境が整った貴重な住宅資産のひとつです。 ・男山地域ではUR・関西大学・京都府・八幡市の4者による「男山地域まちづくり連携協定」を締結し、各種の活動を実施しています。 ・今後はこの連携協定に基づく活動をより促進していくとともに、より積極的に入居世代の若返りを図るための方策を4者協議のもとで進めていきます。 <p>【入居世代の若返りに向けたさらなる施策イメージの例示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間活力を活用した建て替えやリノベーションによる新しい価値観の住宅提供。例えば、シェアハウス、菜園付き住宅、ペット歓迎住宅、コーポラティブ住宅、コワーキングスペース付き SOHO 住宅など。 ○親と子の団地内近居に対する支援（支度金支給や家賃補助など） ○保育園や子育て支援施設の充実、子育てヘルプ体制の構築など
<p>実施想定箇所</p>	<p>男山団地及びその周辺地域 重点箇所</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>連携協定に基づく活動は実施中。新たな施策は今後検討。</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>(連携協定に基づく4者の役割に加えて) 協定締結4者・・・入居世代の若返りに向けたさらなる施策の検討・実施</p>

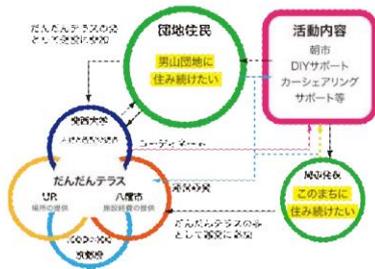
【参考】男山地域のまちづくりに関する連携協定に基づき実施している活動概要
(第4回やわたスマートウェルネスシティ推進協議会 URプレゼン資料より)



【参考】男山地域のまちづくりに関する連携協定に基づき実施している活動概要の一例紹介 1/2
(第4回やわたスマートウエルネスシティ推進協議会 UR プレゼン資料より)

① 365日気軽に集まれるだんだんテラス

開設日：平成25年11月16日
運営：だんだんテラスの会
 主に大学院生が常駐
 ※今年度より、毎週水曜日は
 地域住民が運営
時間：年中無休(10時-18時)



- 年中無休の効果 → **いつも誰かがいる安心感がある**
 - ・毎日のラジオ体操が外に出るきっかけになり、習慣になった。
 - ・1日に数回立ち寄る人が多い。行動の意欲を切らない。ついでに、たまたま。
 - ・お正月、お盆も普段と変わらない人数が立ち寄る。
- 常駐する大学院生の効果 → **コーディネーターとしての役割**
 - ・「やってみよう」という想いに寄り添い、時には一緒に汗をかける存在。
 - ・各世代と関係性をもてる世代。
 - ・学生にとっては実践的な学びの場。
- 空間づくりの効果 → **外へと展開する活動。多様なふるまい**
 - ・最小限の設えからうまれる「こんなのが欲しい、こんなことしてみたい」という住民の意欲。
 - ・外から見えることでうまれる、情報の交換、関わりの意識。
 - ・通り抜け土間からうまれる、出会いと風通しの良い関係性。

住民と学生が協働で継続した運営をめざす

② 地域包括ケア複合施設YMBTの概要



**男山地域まちづくり
連携協定**

連携協定の目的に向けて
 ・「地域包括ケア」の確立
 ・地域、団体が連携した活動の導入

**八幡市高齢者健康福祉計画・
介護保険事業計画(第5期)**

・地域密着型介護老人福祉施設
 ・高齢者あんしんサポートハウス
 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 について、整備等検討

□建物概要
 ・構造：鉄骨造4階建
 ・建築面積：約900㎡ ・延床面積：約2,800㎡
 □用途
 ・1階
 地域包括ケア推進拠点
 多目的室、ふれあいカフェ、相談室 等
 管理部門
 定期巡回・随時対応型訪問介護・
 看護事業所含む
 ・2階
 高齢者あんしんサポートハウス
 ・3階
 地域密着型特別養護老人ホーム
 ・4階
 地域密着型特別養護老人ホーム
 屋上庭園

UR男山団地内において

地域包括ケア複合施設の整備へ

《地域包括ケア複合施設YMBTの役割》

- ・多様な高齢者のニーズに対応できる施設
- ・元気高齢者の参画、地域へのサービス提供の場の確保
- ・地域包括ケア推進拠点

社会福祉法人での運営となることから・・・
 ⇒社会福祉法人若竹福祉会において実施
 ⇒UR、関西大学、若竹福祉会、八幡市にて協議

【参考】男山地域のまちづくりに関する連携協定に基づき実施している活動概要の一例紹介 2/2
(第4回やわたスマートウエルネスシティ推進協議会 URプレゼン資料より)

③ おひさまテラスの開設



地域子育て支援施設
おひさまテラス

おひさまテラスは、次の2つの事業を柱に運営します。

■ 遊びの広場「おひさまテラス」

⇒八幡市・地域住民の有志グループ・関西大学により、
施設の立ち上げに向けて一緒に活動を開始したことがきっかけ

■ 一時預かり事業「おひさまテラスファミリーサポート」

また、子育て支援センターとも連携し、地域の子育てママの不安にも応えられる体制づくりを行っています。



(H27年度)
稼働日数 158日
延べ利用者 2,333名 (14.8名/日)
開設日には、必ず子ども達、親達が訪れる。

H27年度 子育てリノベーション住戸募集におけるアンケート(男山に住んでみたい要素)において17%が「おひさまテラス」と回答(回答数 77)。

④ ココロミタウンプロジェクトの取組み

必要な時期に自分で住まいに手を加えて、住み続けることのできるセルフリノベーション特区をUR男山団地内に新設(愛称:ココロミタウン)。

【ココロミタウンの特徴】

- ① 申請等により退去時の原状回復義務が免除される特典付の賃貸住宅を供給
⇒平成28年10月15日より特区化
- ② 気軽に取り組める改修サポート体制



住民の皆さんが、住まいながら、日常の暮らしを少し良くする試みを自ら実施することで、住まいに愛着を持って、長く住み続けたいまちとなることを目指します。

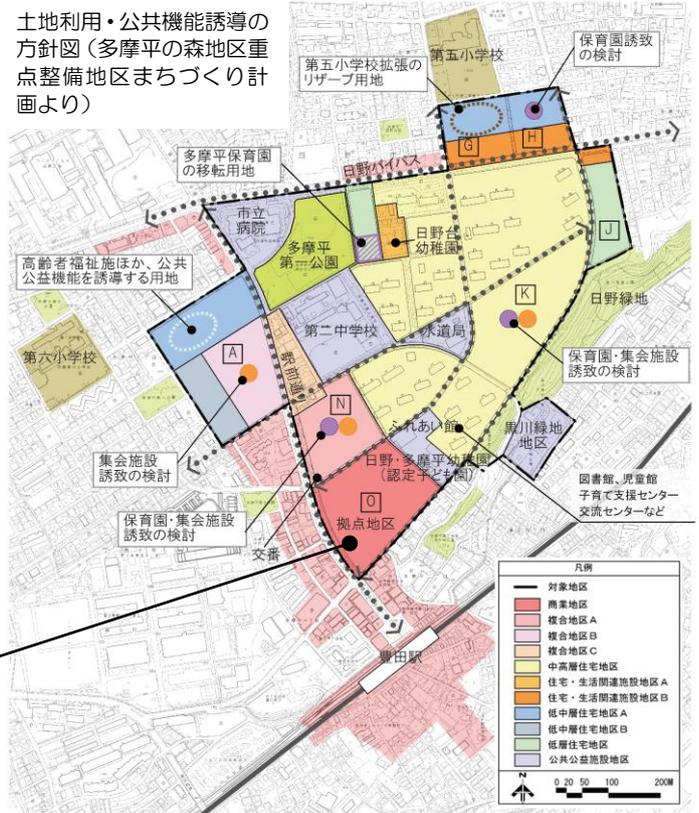
【参考】団地の再生やまちなかへの商業施設の誘致による地域再生の事例
(東京都日野市 多摩平の森地区)

- ◆東京都日野市では、高齢化が進む多摩平の森地区において「多摩平の森地区重点整備地区まちづくり計画」(平成22年11月策定 日野市・多摩平の森重点地区まちづくり協議会)を策定。
- ◆URとの協定に基づくUR団地住棟のリノベーションや駅前への大型商業施設の誘致、公共施設の再編等が実施され、多様な世代が交流する魅力ある地域へと再生している。



駅前に立地する大型商業施設(イオンモール多摩平の森 平成26年11月オープン)

土地利用・公共機能誘導の方針図(多摩平の森地区重点整備地区まちづくり計画より)



【UR 団地の「ルネッサンス計画2」(住棟ルネッサンス事業)による団地再生】
出典：UR 都市機構 http://www.ur-net.go.jp/press/h22/h22/ur2010_press_0310_tamadaira.pdf

- | | | |
|--|---|--|
| <p>1 団地型シェアハウス</p> <p>事業主：東電不動産株
2棟
<平成23年3月完成></p> | <p>2 菜園付き共同住宅</p> <p>事業主：たなべ物産株
1棟
<平成23年6月完成></p> | <p>3 高齢者向け賃貸住宅
多世代住宅</p> <p>事業主：株コミュニティネット
2棟
<平成23年8月完成></p> |
|--|---|--|

- 団地型シェアハウス 「りえんと多摩平」 東電不動産株式会社**
[特徴] 明るく開放的で「街」としての要素をもつ「団地」にふさわしいソリューションとして、多摩平の森やその周辺地域との繋がりを大切にする団地ならではの環境を活かしたシェアハウスの提案。
- 菜園付き共同住宅 「AURA243 多摩平の森」 たなべ物産株式会社**
[特徴] ゆとりある団地環境を活かし貸し菜園と専用庭群を併設。地元三多摩で創業80年、土とふれあい収穫する喜びの体験を通して、世代を越えた人と人のつながりを感じられる住環境を提案。
- 高齢者向け賃貸住宅・多世代住宅 「ゆいま〜る多摩平の森」 株式会社コミュニティネット**
[特徴] 「最期まで自分らしく暮らせるコミュニティづくり」に取り組んでいる。いざとなったら頼れる24時間365日のスタッフ常勤、協力医体制、介護事業者との連携を整え最期まで「自分らしく暮らせる」住まいを提案。

■例として「りえんと多摩平」の従前(左)、従後(右)



■西山・橋本地区等のオールドニュータウンの再生（買い物弱者支援など）

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 橋本駅に近い橋本地区や西山地区は、昭和30年代から造成が始まった分譲住宅地です（これらの地区を仮にオールドニュータウンと呼びます）。 これらのオールドニュータウンも男山団地と同様に八幡市の貴重な住宅資産のひとつです。しかし住民の高齢化が進み、もともと丘陵地であったことから坂の多い地形が高齢者等にとっては歩行の阻害要因となっています。 これらの地区の一部（くずはローズタウン）では国土交通省のモデル事業「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」が平成27年度に採択されました。 このモデル事業による住宅流通施策に加え、落ち着いた高質なオールドニュータウンに住み続けられるよう住民主体の活動を基本としたコミュニティ活動やコミュニティビジネスに八幡市としても支援していきます。 <p>【住民が主体となった今後のコミュニティ活動やコミュニティビジネスの例示】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○独居高齢者の見守り支援 ○日用品・生鮮品等の移動販売の実施 ○地域の交流施設を活用した健康づくり教室、コミュニティサロン等 </div>
<p>実施想定箇所</p>	<p>西山・橋本地区</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>検討中</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>住民・・・住民が主体となったコミュニティ活動の検討、実施 八幡市・・・コミュニティ活動への支援</p>



橋本栗ヶ谷周辺の住宅地。落ち着いた高質な住宅地だが坂が多く、空き地も目立ちはじめている

【参考】坂の多い多摩ニュータウンでの移動販売の例

（報道記事より）京王電鉄は2013年8月28日、買い物支援として11月に京王多摩センター駅、京王永山駅周辺の多摩ニュータウンで生鮮品をはじめとする食料品等の移動販売を開始すると発表した。

「京王ほっとネットワーク」による新たなサービスとしてスタートするもので、勾配が急な坂等に囲まれたエリアにおいて、日常の買い物に不便がある高齢者等に対して食料品や日用雑貨等を販売する。実施に伴い、地元自治体である多摩市と「地域発展の推進に関する包括連携協定」を締結し、経済産業省の「地域自立型買い物弱者対策支援事業」の補助対象とする計画。



Ⅲ-3 地域にメリットのある空き家・空き地の活用

<p>施策の説明・イメージ</p>	<p>・住み手がなくなった空き家は近隣から見れば迷惑な場所となりがちですが、空き家を地域に必要な施設に転用したり、空き地を地域のための空間として開放するなど、地域にメリットのある使い方を地域主体で行うことで、空き家や空き地を地域の価値を高める存在にすることを検討します。</p>  <p>写真：空き地にコンテナを置いて芝生を張り、地域の交流拠点とした事例（佐賀県）</p> <p>【空き家の活用アイデア（例示）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所として転用 ○地域の多世代交流のための施設として転用 など <p>【空き地の活用アイデア（例示）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンテナ型図書館や芝生広場を設置して子どもたちの遊び場として開放 ○菜園や地域共有の庭として活用 ○地域共同のカーシェアリング用駐車場として活用
<p>実施想定箇所</p>	<p>八幡市全域、特に空き家・空き地の増加が顕著な地域</p>
<p>実施想定時期</p>	<p>事業ニーズ等を判断したうえで検討を具体化</p>
<p>望ましい役割分担</p>	<p>八幡市・・・空き家・空き地のオーナーと使いたい人・団体をマッチングする制度を創設し、運用</p> <p>空き家・空き地のオーナー・・・市の制度を活用して空き家・空き地を提供</p> <p>使いたい人・団体・・・空き家・空き地を活用するとともに資産価値が下がらないよう適切に管理</p> <p>※制度の信頼性を担保するため、上記のように市が仲介する制度とすることが望ましい</p>

【参考】 まちなかの古民家を活用した社会福祉法人による交流施設の整備例

滋賀県大津市「地域交友センター老いも若きも」

(出典：「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」平成26年8月 国土交通省都市局)

○地域交友センター「老いも若きも」の取組

[取組のきっかけ]

- 平成12年の介護保険法施行により、社会福祉法人真盛園も転換期を迎え、地域に対する約割を考える中、まちなかの古民家の処分について家主からの相談があり、滋賀県が企画した後述の事業との意義の一致から取り組まれた。

◆特別養護施設とまちなか交流施設の整備・運営

- 特養施設「真盛園」（市街地からはずれた地区にある）を運営する社会福祉法人が市街地のまちなかに民間施設（古民家）を借り上げ、住民が活動・交流する施設「老いも若きも」を整備。
- 滋賀県による「あったかほーむ事業」を活用し、築85年の家の良さを活かし、水回りのみ一部改修して利用。（改修費約700万円に対し、県2割・市1割負担）
- 初年度より3年間はコーディネーター配置補助金あり（3年間で計約270万円）



築85年の古民家を活用した施設



児童と高齢者の交流も行われる

◆まちなか交流施設の運営

- 「老いも若きも」は誰がきても良い施設であり、管理者として退職した学校の先生を雇ったことで、地域の児童や高齢者が来ている。（コーディネーターとして2名を常駐）
- また、特養に入所している高齢者が昼間当施設へ出かける（逆デイサービス）等が行われている。
- 平日昼間の利用料は無料、飲食や風呂、夜間や休日の利用のみ有料であり、利用者の約8割がリピーター。



子育て支援も図られている（ベビーマッサージ）

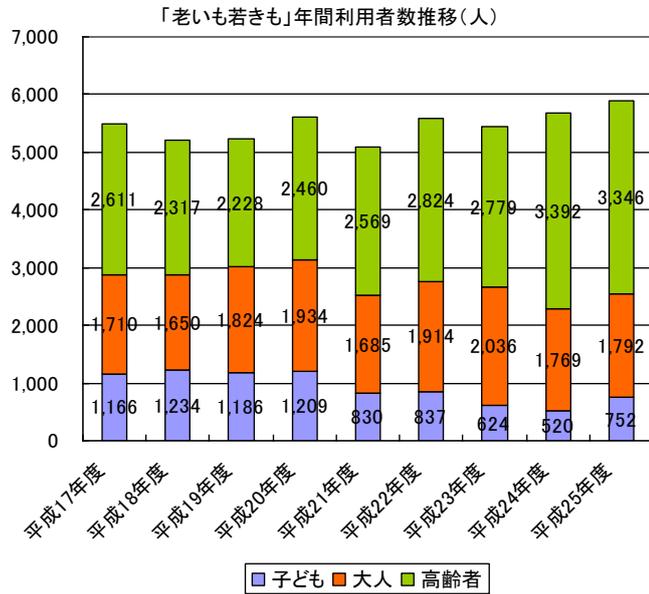
◆イベント等の開催による高齢者や障がい者と住民との交流促進

- 平成24年度の年間イベント数は62回、「手芸教室」「音楽交流会」「健康教室」「ベビーマッサージ」等が行われている。

- ・「音楽交流会」では、毎月1回、特養施設「真盛園」入所者と地域住民とが音楽を通じて交流する。
- ・「健康教室」は、特養施設スタッフのノウハウを活かした健康維持のための体操や相談等が行われる。

◆年間利用者数は 5000 人強、5割が高齢者だが子どもの利用が1～2割

- ・年間 5000 人強の利用者がある。(約8割がリピーター)
- ・利用者のおよそ5割が高齢者であるが、子どもの利用者が1～2割、子育て世代等の利用者が3割程度となっている。
- ・近年子どもの利用者が減少傾向であり、高齢者の利用者が増加している。



【施策のねらい目・期待される効果】

- ・児童と高齢者のふれあい
- ・高齢者の外出機会の増加
- ・地域コミュニティ、NPO によるまちづくり支援、地域コミュニティの強化

【参考】個人の庭や空き家を活用したい人・団体へ開放することで地域の活力を高める制度例
千葉県柏市「カシニワ情報バンク」 出典：柏市ホームページ

◆カシニワ情報バンクは、土地・市民団体等・支援情報を登録したいかたに申請して頂き、市による審査ののち、登録内容の一部をホームページで公開するもの。土地所有者と活動団体等とのマッチングが図れ、交渉が成立すれば協定等の所定の手続きを行ない、使用期間等の土地の利用に係る取り決めを定める。空いている土地を対象に、使いたいかたの責任のもとに自由な取り組みを行なえる場として、公園に代わる新しい共用空間を作ることをねらいの一つとしている。

カシニワ情報バンク

カシニワはみなさんのお気持ちや情報が出会うことで生まれます。この出会いの場を「カシニワ情報バンク」と名づけました。ぜひご利用ください。

● 土地情報 ●

土地
使ってください

林や空き地など
管理に困っている土地を
登録しませんか。

● 団体情報 ●

土地
使わせてください

里山、広場、花畑、菜園。
仲間と一緒に
作ってみませんか。

● 支援情報 ●

あげます
ください

球根や腐葉土、あげます。
庭づくりのアドバイス
してくださいetc
カシニワを支援したい
してほしい方はこちら。

◆柏市による助成の内容

区分番号	区分	助成率	上限額
1	活動助成	8/10 以内	30 万円
2	資格取得等助成	5/10 以内	1 万円/人
3	緑化助成	5/10 以内	30 万円
4	基盤整備助成Ⅰ	10/10 以内	200 万円
	基盤整備助成Ⅱ	10/10 以内	200 万円
	基盤整備助成Ⅲ	8/10 以内	200 万円

「地域の庭」をつくろう！！

「地域の庭」にも色々な形があります。ここではオススメの6つのタイプを紹介します。自分の地域に合った、自分が興味を持った「地域の庭」を見つけてみてください。

6つの「地域の庭」の分類

ポイント①: スケール (scale)
「地域の庭」の規模による分類。土地の面積や立地によって、どんな人が集まるのか、どれくらいの人が集まるのか、ということを考えて、3つのスケールに分けました。

ポイント②: スタイル (style)
どういった活動に使うのか、「地域の庭」の楽しみ方による分類。活動の目的によって、スケールと組み合わせ、びっぴりな「地域の庭」の使い方を提案しています。

小 scale ←

お隣
周辺の数軒で共有して使う

×

ご近所
町内会ごと利用する

大 scale →

学区
小学校区で1つ設ける

憩

シェア・ガーデン
IP3-4)

農

コミュニティ農園
IP5-6)

イベント

イベント広場
IP9-10)

遊

地域のたまり場
IP7-8)

サービス

暮らしの広場
IP11-12)

自然

里山広場
IP13-14)

Ⅲ-4 日常生活に必要な医療・福祉・子育て・商業等の機能や居住の立地適正化

施策の説明・イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩や自転車を基本とした行動で日常生活を営むことができるよう、日常生活に必要な診療所や通所介護施設、保育園やスーパーなどの施設（都市の機能）を日常生活圏内で確保します。民間が設置する施設については適切な場所に立地できるような施設誘導の仕組みを整えます。また居住地についても適切な人口密度が将来にわたって維持できるよう、都市の機能が集積する区域を中心に居住の誘導を図ります。 ・このような都市構造へと転換するための制度として平成26年8月の都市再生特別措置法の改正に伴い市町村は「立地適正化計画」を策定できることとなりました。今後、立地適正化計画について検討します。
実施想定箇所	八幡市全域（特に市街化区域内）
実施想定時期	検討中
望ましい役割分担	八幡市・・・立地適正化計画の策定に向けた検討 医療・福祉・商業等の事業者・・・立地適正化計画に基づく施設の集約化

【参考】立地適正化計画制度の概要（出典：国土交通省資料）

◆立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版です。

1. 都市再生特別措置法等の改正(概要)

国土交通省

平成26年8月1日施行

背景

・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

法律の概要

●立地適正化計画（市町村）

・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

○誘導施設への税財政・金融上の支援

・外から内（まちなか）への移転に係る買換特例 **税制**
・民都機構による出資等の対象化 **予算**

○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和

・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能

○公的不動産・低未利用地の有効活用

・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 **予算**

◆歩いて暮らせるまちづくり

・附置義務駐車場の集約化も可能
・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
・歩行空間の整備支援 **予算**

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

・公営住宅を撤却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 **予算**
・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住居専用地域への用途変更）

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
・都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度
・協定を締結した跡地の適正管理を支援 **予算**



公共交通 維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり

・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）
・都市圏緑地帯区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や駅前広場の公共交通機能的整備支援 **予算**

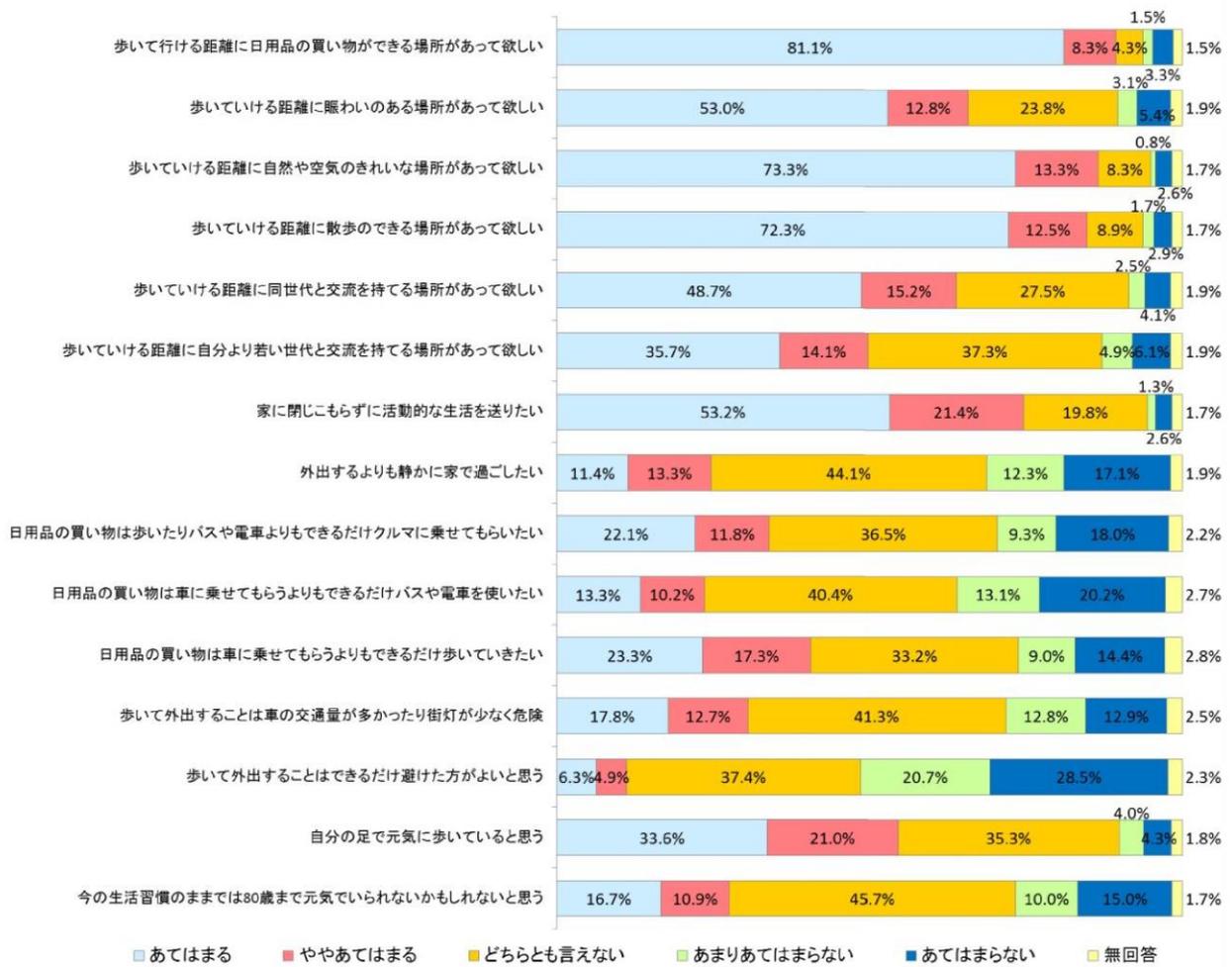
※下線は法律に規定するもの 25

【参考：生活環境・ライフスタイル・移動に関する将来の希望（住民調査より）】

- ◆車やバイクの運転が難しい年齢になった将来を想像すると、歩いて行ける距離に日用品の買い物ができる場所があってほしいと考える人は約9割。
- ◆一方で、生活利便施設だけでなく自然や空気のきれいな場所や散歩できる場所も歩いて行ける距離にあってほしいと考える人も多い。

20 生活環境、ライフスタイル、移動に関する将来像

あなたが将来、80歳くらい高齢になって車・バイクの運転が厳しくなったときのことを想像して、以下の質問にお答えください。



施策の柱Ⅳ 健康プロモーションの推進

Ⅳ-1 データに基づく政策推進

■健康都市データの見える化システムの構築

施策の説明・イメージ

- ・住民の3割が加入する国保に、協会けんぽ、後期高齢者医療、介護保険などの異なる保険者に加入する住民の健康関連データを収集・統合することで、住民の約7割をカバーする健康関連データの一元化を図り、地区別の健診・レセプト・介護保険データの分析と、現状の問題点に対する原因の可視化を行います。
- ・客観的な評価を導入することで、年度ごとの目標設定を可能とし、健康施策に企画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・改善(Act)のサイクル(PDCAサイクル)を取り入れます。
- ・施策を実施する対象や規模に応じた施策効果のシミュレーションを施策の立案段階で行い、最も施策効果の高い条件を抽出。効果的な施策および予算や人員の配分計画の立案を行います。

世界発の健診・レセプトデータを活用した健康都市構築のための分析システムの導入

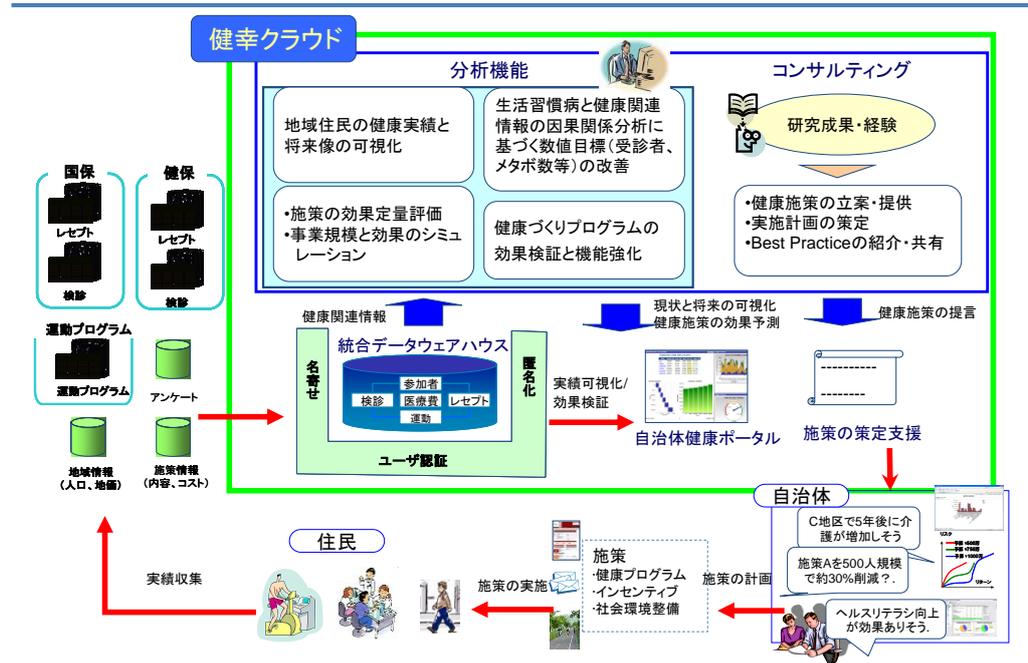


図. 健康クラウド^{xxii}を活用したPDCAサイクル

^{xxii} 地域住民の健康情報を収集・統合・分析し、科学的根拠に基づいた自治体の健康増進施策の評価・立案を可能とするシステムで2012年10月、総務省の「自治体共用型健康クラウド整備の実証実験に関する請負」事業として、システム運用の実証実験が行われた。本システムを導入することで、健康施策の進捗状況の「見える化」や年度ごとの目標設定が可能となり、これまで実施できていなかった健康施策の評価・立案に、企画・実施・検証・改善のPDCAサイクルを取り入れることができるようになる。

IV-2 健幸まちづくり政策の横断的な連携と人材育成

■関連部局の連携体制の構築

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健幸都市政策の推進体制として、「都市整備部」「健康部」「福祉部」「環境経済部」「政策推進部」「教育部」等関連する部局の横断的な連携のもと展開します。 現在も健康部と都市整備部、政策推進部をはじめとして連携を図りながら SWC 構想を考えていますが、今後、他部局とも連携を強化して健幸まちづくり政策を進めていけるような体制を整えます。 <p style="text-align: center;">図.健幸まちづくり政策の進め方</p>
-------------------	--

■政策イノベータ^{xxiii}育成研修

<p>施策の説明・イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 効果のある施策の実践には、事業を推進する人材の育成が必要不可欠であることから、日常的に健康づくりに取り組み、地域での健康づくりの輪を広げていく人材の育成を推進します。 将来に対する対策をエビデンスに基づいて創造かつ政策立案でき、それを実際に具体化していくことができる人材が求められており、その、新しい価値を生むためには、イノベータの育成が重要です。そして、その新しい価値を創造するためには、現状と将来に対するリテラシーを向上させることが重要であることから、人材育成事業を開催します。 <p style="text-align: right;">出典:久野譜也(2012)</p> <p style="text-align: center;">図. イノベータ養成のためのリテラシーレベル</p>
-------------------	--

^{xxiii} 革新者。新たな動向を作り出したり導いたりする人

やわたスマートウェルネスシティ構想

発行 : 八幡市

担当課 : 京都府八幡市八幡園内 75 番地

健康部健康推進課

TEL:075-983-1111 FAX:075-982-7988